

平成28年6月14日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第12日目）

日程第 1 一般質問

1. 高橋 健 君
 - (1) 小学校部活動の社会体育への移行について
 - (2) 地域医療について
 2. 島田 光久君
 - (1) 自主防災組織の強化策について
 - (2) 上天草市の人口減少の歯止め策について
 3. 宮下 昌子君
 - (1) 「熊本地震」災害から学ぶこと
 - (2) 緊急通報システム事業について
 - (3) 樋島漁協損失補償問題について
 4. 小西 涼司君
 - (1) 上天草市スクールバスの運行規則について
 - (2) 前島・千巖山総合開発について
 - (3) 熊本地震を受けて
-

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 田中 勝毅		
1 番 何川 誠	2 番 嶋元 秀司	3 番 切通 英博
4 番 塩田 真一	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 西本 輝幸	8 番 高橋 健	9 番 小西 涼司
10 番 北垣 潮	11 番 島田 光久	14 番 園田 一博
15 番 桑原 千知	16 番 渡辺 勝也	17 番 津留 和子

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江 隆臣	副	市	長	小嶋 一誠												
教	育	長	藤本 敏明	総	務	企	画	部	長	和田 好正								
市	民	生	活	部	長	緒方 雅文	建	設	部	長	藤島 幸治							
経	済	振	興	部	長	村川 和敬	教	育	部	長	舛本 伸弘							
健	康	福	祉	部	長	辻本 智親	上	天	草	総	合	病	院	事	務	部	長	松本 精史
総	務	課	長	山下 正	財	政	課	長	濱崎 裕慈									
会	計	管	理	者	木本 昌亮	水	道	局	長	小西 裕彰								

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	宇藤 竜一	局	長	補	佐	海崎 竜也
主	事	木本 臣英									

開議 午前10時00分

○議長（田中 勝毅君） 出席議員が定足数に達しております。

これより会議を開きます。それでは会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付してあるとおりでございます。

日程第1 一般質問

○議長（田中 勝毅君） 日程第1、一般質問。

通告がっておりますので、順次発言を許します。

高橋健君より資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によりこれを許可します。

8番、高橋健君。

○8番（高橋 健君） 皆さん、おはようございます。

数えること六百五十数日ぶりの一般質問となります。いささか一般質問から遠ざかっておりましたので数えてみました。659日、一般質問をしていなかったのも、いささか緊張ぎみでございますけれども、頑張っていきたいと思っております。

まずもって最初に、熊本地震におかれましては直接被害を受けられた方、風評被害を受けられた方、全ての方々にお見舞い申し上げます。それに伴って、災害時における市職員の方々の多大なる苦勞。連休も返上して、祭日も返上して、休みもなく、上天草市の市役所、各庁舎に立てこもって対策をされたことを話に聞いております。直接、龍ヶ岳とか姫戸とか私自身は足を運んで

おりませんけれども、あらゆるところで話を聞いております。職員の方々は非常に大変だったな
と思っております。ねぎらいの言葉をかけたいと思います。

それと同時に、上天草市行政の地震のときの初動。400年に一度の地震です。誰もが経験、
予測することが不可能な震災。初動の防災無線とかいろんなところで、我々議会議員、皆様方、
多分心当たりがあると思いますけれども、市民の方々からお叱り、行政のほうにも何度となく連
絡があったと思います。でも、これを機に、行政のほうでも初動の対応の仕方だとか――。本当
に不幸中の幸いで死者が出ていない。けがをされた方が済生会みすみ病院あたりに運ばれている
と聞いておりますけれども、そういうピンチをチャンスに変えることは、私は非常に大事なこと
だと思いますので、400年後、500年後、もしかしたらあした来るかもしれない、そういう
可能性がございますので、これを機にしっかりとした初動態勢の確認、見直しをお願いしておき
ます。

前置きが長くなりますけれども、当日、避難の放送があったとき、大矢野町におかれましては
避難所が大矢野総合体育館になっていました。あそこは上るときに四差路になってはいますが、
も、当時は停電をしており右に曲がっていいのか、左に曲がっていいのか、直線していいのかす
ごくわかりづらかったと。しかしながら、横を追い越していく車が見当たらなかったと。もしか
したら、本当に津波が来たら自分は死んでいたかもしれない、亡くなっていたかもしれないとい
う非常時にでさえ、車を横から追い越していくことを見なかったということをあちらこちらから
聞いております。

あと、登立地区から体育館に行くほうに関しては渋滞でどうしようもなかったという話も聞い
ておりますけれども、そういう非常時におきましても、日本人の誠実さ勤勉さというのは、私は
世界に誇れるものではないかなと思えました。日本人は戦後、阪神・淡路大震災、東日本大震災、
今度の熊本地震、復興に関しては日本人の持っている特有のもので乗り越える力というのを私は
持っていると思います。

直接、上天草市に大きな被害はなかったんですけれども、これを機に行政としてやれること、
議会としてやれることをやっていかなければいけないのかなと思います。

この震災と同時に私自身、議会議員としての無力さを感じました。議長、済みませんね、前置
きが長くなって。申しわけないです。3月定例議会におきまして、副市長就任という案件を議会
で可決いたしました。そのときの質疑で私は言いましたけれども、当然、副市長の給料、結構な
額あるんですが、その分の仕事をやっていただければ構わない、その10倍の予算を国、県から
持ってきていただければ安いものだという話をしました。

この前、議員発議で、議会の定数削減。熊本地震があったからそうなったのかどうか、それは
ちょっとわかりませんが、でもおのおのが震災が起きて議会議員として何がやれるのか。
市民の負託に応えたい、市民の要望に応えたい、そうなったときにやはりどうしてもお金が必要
になってくる。そうなった場合に自分らができることは何か。定数を減らしましょうとこの前の
ときも言いました。県知事選挙がありましたね。参議院選挙ももうすぐあります。議会議員は

18名でなければだめですという市民からの言葉がありましたか。そうではない。今の16名でも十分やっていけるし、市民はそこには目を向けていなかったというのが現状だということでは私は署名しました。言うなれば、これは議会議員としての覚悟です。

この議会のときに議決することによって、9月から次年度の予算編成に入ります。それが行政の仕組みです。我々議会議員の要望、今から震災も含めてたくさん負託されます。それをここで言うていくのが我々の役目、役割だと思っております。それを踏まえた中でのこの6月議会での議員発議と私は個人的に捉えております。言うなれば、議会議員を2名削減することによって約5,000万円削減することを、補正予算でもいいですし、次年度の予算にどんどん盛り込んでほしいというのが、恐らく議会発議での真の狙いではないかと私は個人的に思います。

少々前置きが長くなりましたけれども、通告書に従って質問をしたいと思っております。

まず初めに、小学校部活動の社会体育への移行について。これにつきましては関連して私、何度となく登壇していろいろ話をここでさせていただいておりますけれども、小学校部活動の社会体育への移行について、これまでの取り組み及び進捗状況のほどを教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） おはようございます。お世話になります。よろしく申し上げます。

まず、御質問の取り組み状況でございます。平成27年3月、熊本県教育委員会より児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の基本方針が出されました。これによりますと、小学校の運動部活動は平成30年度末までに社会体育へ移行をとということが示されております。これを受けまして本市におきましても、平成27年8月に児童生徒のための運動部活動及びスポーツ活動の在り方検討委員会を設置し、平成27年度において計4回の会議を開催したところであります。

在り方検討委員会の設立に先立ちまして、8月20日には上天草市スポーツ推進審議会において概要説明を行ったところでございます。また、平成28年2月には熊本県及び体育協会の当情報交換並びにスポーツ少年団の活動についての御説明を受けたという状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 進捗状況ということで、平成30年度から運動部活動を社会体育へ完全に移行となっておりますけれども、今の進捗状況のあり方でそれが可能だと思われませんか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 平成30年度末までにはということで、平成31年度の社会体育化ということを今、目指しております。現在、具体的な検討としましては、一例として総合型スポーツクラブをホームとしまして、各学校をサテライトととして位置づけて、そこに指導者を送るとか、放課後からの活動までのつなぎをどうするかとか、そういった検討を行っている状態でございます。必然的に平成28年、平成29年度にその具体策、具体化を行いまして、平成30年度におきましては年度内に移行できるような形で協議を進めているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 運動部活動の在り方検討委員会の中で、これを進めていく中で、どう

いう要望があって——指導者の方々の要望だったり、子供の要望だったり、保護者の要望だったり、いろいろあると思うんですけれども、これは部活の在り方検討委員会の中でアンケートをとったらどうかと意見が出ていると認識しております。

そういった中で、きょう議事録を参考資料として提出しておりますけれども、659日前にフォーラムやアンケートを実施して今から頑張っってやっていきたいと書いてあります。答弁されております。これに関してアンケートをどのような方にやられて、どういう結果が出たのか、それに対して答えをお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） まず、アンケートの件について申し上げます。在り方検討委員会の中でこういった形、行政主体でやるのか、PTA主体でやるのかという検討をされまして、最終的に各PTAが独自で調査するという形で報告を受けております。ただ結果につきまして、現在まだ報告を受けていないところでございます。

また、フォーラムにつきましては、確かに私も議員提出のとおり、読み返しております。フォーラムにつきましてはやりたいと思っております。ところが、なかなか説明のとおり進捗状況があまり進んでないということでございますので、近々では、フォーラムではございませんけれども、在り方検討委員会のメンバーを対象に、氷川スポーツクラブ、クラブマネージャーの齋藤氏をお招きしまして、氷川町の取り組みについて勉強会なり講習会を本年3月18日に行ったところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 要約します。アンケートの対象は子供でいいですか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 今回、PTAが保護者に対して行うという形になっております。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 平成31年度末から完全移行する中で、保護者だけにアンケートを実施して、子供のニーズはどうか。じゃあ、指導者の方々、教える方々の把握、後で申しますけれども、指導者バンクについては過去何度となくここで話しをしています。指導者の方々に対してのアンケート調査、そういうのはやる予定はございますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舛本 伸弘君） 再度、何度となく申していますけれども、これから詳細な方向性が定まってまいります。その中で当然、おっしゃるとおり指導者の重要性というのは認識しておりますので、指導者の確保法とか、子供たちの——。

○8番（高橋 健君） いいです、部長。私が言いたいことをいいます。

先ほど何回も言っています。659日前に私はここで話しをしています。もう2年近く前です。こういう日が来る、必ずこういう日が来るという形で、私はここで子供たちが困らないように、地域の保護者さんたちが困らないように、それに準備ができるような指導者を確保するよう

に、私はここで発言を申し上げてきました。

当然、部活動が社会体育へ移行したときに指導者が必ず必要になってきますよね。その把握もできていない、子供たちのニーズもわかっていない、今から保護者のニーズを聞きます。何なんですか。私に言わせてもらおうと、在り方検討委員会を立ち上げていますと言ってますけれども、教育委員会としてのこうあるんだというしっかりしたビジョンを持っていないと、在り方検討委員会では何を検討していいか全くわからないということが多々聞きます。卵が先か鶏が先かの話になりますけれども、上天草市の社会体育はこうやるんだという大きなビジョンを教育委員会が掲げないと、なかなか在り方検討委員会では詳しいところ、密に入ったところを検討していくべきで、大きなビジョンを教育委員会が立ち上げなければ私はいけないと思うんですよ。

多分、前にもその話はしたと思います。結果的に平成31年度末にしっかり移行できて、熊本県内の中でもしっかりとした先進地だと胸を張って言えれば、私はそれでいいんですけども。まだ時間が残されています。今の私の意見に対して教育長の意見を求めます。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 在り方検討委員会が組織をされまして、私たちは在り方検討委員会に、保護者がまず負担にならないように、子供たちの運動部活動がなるべくスムーズに移行できるようになどを骨子としてお願いはしているわけです。ただ、ある程度の外枠ができた段階で、アンケート等はやっていく必要はあるなという思いでございます。

よろしゅうございますか。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 大まかな外枠について、もうちょっと具体的にお願いします。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） 今言いましたように、保護者や子供たちに負担がかからないように、それから学校の部活動がスムーズに移行できるように、それからサテライト型、ホーム型というのがございますけれども、今ある部活動は、サテライト型と言いまして学校で行うわけでございますので、それはそれなりにスムーズに移行できるように、ない種目についてはホーム型と言って、例えば大矢野ならばドリームズあたりでできるようにということでございます。

また、ほかに指導者が指導に来るまでの時間帯、子供たちの待ち時間にもなりますし、これをどう埋めたらいいのか、先生方も一般社会人として参加は可能ですので、その辺もどのようにしたらいいのかということで考えていただくように投げかけたところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 今の答弁を聞かれて、市長の率直な意見を聞きたい。お願いします。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 高橋議員には、いつも社会教育分野において御提言をいただいて、ありがたく思っています。

先ほどからおっしゃっています指導者を一定の確保をしながらやっていく必要はあると思いま

す。今、平成30年度末に向けて社会体育制に移行する過程で、一つのポイントは受け皿、指導者も含めて、どういうクラブチームなり組織なり体制をつくるかというのが現実的に一番大きな問題かなと思っています。今現状としてはドリームズというのがあって、一つの案としては先ほど教育委員会のほうから答弁がありましたように、各学校にサテライトを置いて、最終的にはドリームズに統一すると。上天草市の人口規模からして、ドリームズ一つで十分に賄えるのか、もしくはほかにもう一つクラブチームが必要かどうか、そういったところを議論していく必要があるのかなと思っています。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 今、市長の答弁いただきましたけれども、意外と市長が詳しくなかったのでびっくりしました。私もそのとおりでと思います。大矢野地区に関してはドリームズ、松島地区に関してはアロマクラブがあると。じゃあ龍ヶ岳・姫戸地区の子供たちに対してはどういうサービスの提供をするのか。松島まで行かなければいけないのか、大矢野まで行かなければいけないのか。それはまたいかなものかなと思いますし、じゃあ既存のスポーツクラブ、上天草スポーツクラブのドリームズ、アロマクラブのほうにその活動の拠点を龍ヶ岳・姫戸のほうまで伸ばしてくれと。ドリームズさんに関してはバスケットボールを龍ヶ岳のほうでやっていらっしゃるという事実もあります。そういったお願いの仕方が一番スムーズに行くのかなと私は個人的に思っております。

ただ、いかんせん、その指導者をどう確保していくのか。指導者バンクについて何回も言いました。この指導者バンクの登録数、前回私がここでお尋ねしたときは1名でした。現在の登録数を教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 現在の登録者数は6名でございます。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 安心しました。その6名の内容を私は見に行きたいと思いますが、前回1名でしたが、6名にふえているということは、全くゼロじゃなかったんで安心しております。これから先、平成31年度末に社会体育に移行する際には、その二、三十倍の指導者の確保。確保というより、教育委員会としてどういう種目に指導できる方々がいらっしゃるかという把握は、最初は必ず教育委員会がやるべきことだと思うんですよ。その枠をとりあえず把握した中で、後は体育協会に振っていくなり、クラブに振っていくなり、その辺に関しては教育委員会のある程度のビジョンを示していかないと、おのおののスポーツ団体は取り組み方が変わってくると思います。

きょうは体育協会の会長もいらっしゃるので、なかなか申し上げにくいこともあるんですけども、体育協会の中では、スポーツ振興基金なんかを行政として立ち上げている部分もあるんですけども、これに関してどうやって使ったらいいのか、使いたいんだけど、どういう使い道があるのか、これに関してはどういう内規でどう使えるのかという声を多々聞きます。この基金に

関しては市独自で積み立てるのがうちは不可能であれば、各種目協会でお金を、収益が上がるような事業もやっていきたいという話も多々聞いております。そういった動きをしたいんだけど、どういったお金に使えるのかもわからないので、そういう事業をすることさえもできないという声も聞いているのが事実です。

これは質疑に通告してなかったの聞いていただければ構いませんけれども。いろいろやろうとしている方々、保護者にしても先生方にしても、一番困るのは子供たちになります。本当に平成31年度の末、あつという間に来ると思います。ですから、その日のためにできるだけ保護者や子供たち、指導者に対して負担にならないように、教育委員会にリーダーシップをしっかりとっていただき、来る平成31年度末に備えてほしいなと思っております。

教育部長にお答えをしていただきます。平成31年度末に上天草市が社会体育の運動部活動に対しては先進地であると胸を張って熊本県内で言えるような状況まで持って行っていただけますか。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） 確約とはいきませんまでも、努力いたしますので、御理解願います。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 指導者バンクに対して、登録1名が6名になったのは、これは努力かもしれませんし、そうじゃないかもしれません。それは捉え方だと思います。ただ、先進地になれば、これは行政視察がかなり来ますよ。上天草市として目玉になっている観光、宿泊が今、風評被害を受けている状況にあるのは御存じだと思います。違う分野かもしれませんが、自分らが頑張ることによって、ほかのところも2倍、3倍にプラスになっていく事業でございます。在り方検討委員会を立ち上げているということでは、多分熊本県内では早いほうだと認識しております。それから先のアクション、中身を充実させていただき、先進地として行政視察を受け入れられるぐらいのものをつくっていただきたいなということをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。よろしく願いしておきます。

続きまして、地域の医療について挙げております。これにつきましてはなかなか申し上げにくいことではありますが、私が大恩ある、地域で医療を営んでおられた先生がこのたび亡くなりました。亡くなられて医院が閉鎖をしました。その前から医院が徐々に大矢野地区から減っていったというのは、皆さんも周知のとおりだと思います。実際なくなってみると、大矢野町の入院施設、地域の医療はちゃんとできているんだらうかと、済生会みすみ病院が隣町にありますけれども、果たしてそれで賄うことができるのかというのが私の頭の中に疑問符として上がってきました。

具体的に数字として聞いていきたいなと思っておりますけれども、上天草市内の入院可能な医院数及び病床数は、各町にごとにどの程度あるのかお答えください。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。

まず、病床数が20床以上の医療機関を病院、また、無床、ベッド数がないところ、あるいは19床以下のところを診療所ということでお答えさせていただきます。

上天草市内の病院及び診療数は、眼科の1、歯科の9を除いて、18施設ございます。このうち病院は上天草総合病院1施設のみで、195床のみです。残りは診療所が無床のベッド数がないところが9、有床のベッド数があるところが8施設、合計17施設で120床となっております。これらを合わせると、入院可能な有床数は9医療機関で315床となります。この315床の各町の内訳としましては、龍ヶ岳町に1病院195床、姫戸町に1診療所19床、松島町に2診療所で38床、大矢野町に5診療所で63床となっているところです。

なお、先ほど議員からもありましたけれども、大矢野地区につきましては、そのうち現在、諸事情によりまして2診療所27床が入院受け入れをしていない状況であり、入院可能な診療所は3診療所36床となっている状況でございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 私自身、上天草市議会議員として余り地域に特化した質問をした覚えがないんですけども、今回は特別、大矢野町においては、今の数字を聞くと、人口に対しての入院可能な病床数がかなり少ないと思われまして。今、36床と言われましたけれども、実際きょうから医院のほうに受診をされてすぐ入院ができますかという医院数は、この36床より私は少ないと、私の勉強不足かもしれませんが、恐らくそれより少ないんじゃないかなと。部長のほうも後で調べていただければ助かりますけれども、看護基準だとか算定基準の兼ね合いで、保健所に届け出は出してあるけれども、本当に入院できる数というのはもっと大矢野地区に関しては少ないのではないのかなと思っています。

大矢野地区に関しては済生会みすみ病院が近くにありますので、大矢野から三角に行けばどうにかできる、ベッド数に関して考えればそれでも可能なのかなと思いますけれども、病院というところは、急性期の患者さん、発症して手術をされたり、けがをしてすぐの方々が3週間ほどで退院する。聞いたことありませんでしょうか。済生会みすみ病院とか大きい病院に行ったら、3週間ぐらいで大体退院させられます。それから、リハビリテーション、慢性期の方々の受け皿というのが、大矢野町の人口で考えれば、私は少ないんじゃないかなと捉えております。

ちょっと違った観点から申しますと、誘致企業という形でいろいろ上天草市は行政、議会一緒にやっておりますけれども、近々で二つの医院さんが閉院されたことは認識されていると思います。恐らく従業員数はどちらも50名ほどになると思うんですよ。これから先どうなるのかというのは私もクエスチョンでございますけれども、地域医療の病床数だとか、地域のニーズだとかを考えたときに、これは非常に上天草市としても何らかのことができないのかと。一個人の医院とか大きい病院に市の税金を投入していいのかというのは私もクエスチョンではございますけれども、ただ、いろいろな観点から考えたときに、先ほど36床とありましたけれども、恐らく

看護婦さんとかがいなくて入院の受け入れが不可能な医院もあると思います。そういったところ
にが応急的に看護師さんを入れていただくときには、就業の補助金を市のほうから出すだとか。
例えばですよ、例えばで言っています。あとは、閉鎖されている医院の再開に対して新たな事業
をしたときにはそれなりの援助金、例えて言うならば、利子補給だったりとか、誘致企業に対す
る補助金の制度もごさいます。併用していろいろそういうのができれば、医院さん、大きい病院
を誘致というのも私は可能なんじゃないかなと思います。

ただ、いかんせん私の個人的な意見でございますけれども、地域の医療という観点から考えた
ときには、私は大矢野地区においては入院病床数の減というのは非常事態だと思います。

これについて、部長にお答えしていただくのも何なんで、市長にお答えしていただきたいと思
います。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 大矢野町が今、五つの診療所のうち、二つが36床という現状という
ことでごさいました。確かに後継者が不足しているとか、先生方には大変高齢化されている方
もいらっしゃって、今後の大きな課題だろうと思います。ただ、これは実は旧大矢野町地域だ
けではなくて、上天草市全域にわたったの大きな課題で、どちらかという、先生方も後継
者がいらっしゃる方のほうが少ないのが現状です。

例えば、上天草総合病院があります龍ヶ岳地区においては、開業医の先生方がいらっしゃらな
いという現状があります。大矢野地域は済生会みすみ病院が非常に近くて、そういった将来を予
測して、旧大矢野町時代に三角町との連携で済生会みすみ病院の誘致に奔走されたんだろうと思
います。

今後、高齢化が進んでいく中で、地域医療の充実のためにも医院の先生方にいていただかない
と手の届かない部分も出てまいりますので、我々としてできることを最大限努力させていただき
たいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） 今、市長からのお言葉でもごさいましたように、後継者不足は大矢野
地区だけではなくて、上天草市全体に言えることだと。これに関しましては端的にいらっしゃ
らなくなって、困るのは誰かと。患者さんです。上天草市に来ておられたり、住んでおられる
患者さんが、痛い思いをして三角まで行くのか、熊本まで行くのか。何かちょっとしたときに、
けがしたときに行く医院さん。今の既存の医院さんでも対応できるかもしれませぬ。でも、
先々、市長も言われたように後継者不足というのは否めませぬ。もう一つの観点も言いました。
企業として病院の先生を誘致することは、非常に企業的にも安定した誘致企業という形になる
と思います。

医療の観点から私は質問をしておりますけれども、ここら辺に関しましては誘致企業、難しい
と思っておりますが、その辺は連携をされた形で早急に取り組んでほしいと思っております。上天草市独自で

やれることがないかなと思っております。これはお願いしておきます。

先ほど市長のほうから、旧町時代、大矢野町時代に、みすみ病院がなくなる、撤退するときに今の済生会みすみ病院があるんですけども、このとき前々市長の何川市長が奔走されて済生会みすみ病院を存続されています。実際それがなかったら、大矢野町の地域の医療はどうなっているのだろうと思います。備えあれば患いなしです。今から予測されること、災害等もございました。受け入れ先がなければ、どうしようもないときも必ず来ると思います。先ほどの質問でもあります。考えられる未来のこと、予測できることに対しては、市のお金を惜しまず使っていただいて、それなりに計画的にやってほしいと思います。

各部長、市長には御答弁をいただきました。1と2の二つを、副市長、聞かれましたね、それを聞かれて、自分なりの意見で構いません。二つのこと両方言っていたいただいても構いませんので、副市長として自分の考え、私がここで登壇した意見に対してどういう感想を持たれたのか、お考えがあるのかをお聞きしたい。

○議長（田中 勝毅君） 小嶋副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 前職、民間の医療法人にもおりましたので、2番の話を少し答弁させていただきます。

今、社会保障費が相当額に上っていて、特に医療費の問題、いかにこれを、財務省的に言うならば抑制するかということが我が国の中で大きな問題になっております。そういう背景で医療機関もかなり、民間も含めて厳しくなっていて、今先生がおっしゃっておられます提言、なるほどだなと思っておりました。確かに民間の医療機関がおいでますと、地域の雇用、特に看護師さんを初め若い方に地域に残っていただけます。そういう意味では、一つの誘致企業として捉えても少しもおかしくはないなと思っております。ただ、民間医療機関はどうしても採算ということを考えますので、よほどのことをやらないと、あるいはそれぞれの地域に御縁がないとなかなか進出は厳しいところがあるのかもしれないと思っておりますけれども、手を挙げなければそれは最初から諦めるということになりますので、いろいろな対策を考えていかなくちゃならんのかなと思っておりました。

それと、入院に関する需要は、これは二次医療圏という中で考える形に県の場合はなっております、天草が二次医療圏のエリアということで、これはどこも同じですけども、市郡単位になっているんです。それで、市郡単位で考えたときに、山鹿、鹿本、これは1市でございます。それから、水俣もでございます。そういうところと、天草のようにこれだけ大きな地域に、一次・二次医療圏という中で入院需要を満たす病床があるかどうかという基準が決められる形になっておまして、このあたりのところはいかにも今日においては本当にそれで大丈夫なのかなど。このあたりにつきましては、国県あたりにもかねてから意見をきちんとおかないといけないのかなと。

特に最近、地域医療ビジョンということで、その病床をまたさらに縮小しようなどという構想も出ております。上天草市にとりまして虎の子の上天草総合病院もございますので、これは地域

の医療資源としては絶対に、先ほどの済生会みすみ病院とともに大事な医療資源だと思いますので、このあたりにつきまちはしっかりと取り組んでいく、そして病院と診療所が連携して上天草市の地域医療をしっかりと支えていく体制を、それぞれ関係機関、介護福祉の施設等も連携しながら取り組んでいくような体制構築に向けて、今からそういうところをしっかりと再構築する時期に来ておりますので、今の御意見もいただきながら取り組んでいかなくちやならないと思いました。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 高橋健君。

○8番（高橋 健君） ありがとうございます。

私の所属する文教厚生常任委員会において先ほど副市長が言われた医療について勉強会があって、病床数を国の方針的には減らしていくと。これに関しては危機的なことであるという、委員長を初めとする共通認識の中で、勉強会を進めているわけです。

大矢野は地域的にどうしても少なくなってきた、でも市全体で見れば病床数は足りているといった、国の方針とマッチしないところも必ず出てくると思うんです。でも、それは市民が納得できるかとなったときに、それはどうしてもクエスチョン。社会保障的にお金がないから病床数を減らしていますよと、全体的に減らしていますよと。大矢野地域で2医院が閉院して、社会保障が減るのがこれ幸いと考えるのも一つの手かと思えますけれども、でも地域の方々は、私はそれは望んでいないと。やはり身近に医院さんがあって、何かあったときに心の支え、恐らく消防署あたりも、受け入れ先がなくて困るは目に見えていると思います。これから先、そういった後継者育成だとか地域に根差した医院さんが開業されるなり、新たに大きい病院さんが分院として来てもいいよとか、そこで肝心なのは絶対に政治力だと思うんです。そういった感じでの動き、取り組みを、市長を初め、副市長、行政職員の皆様方で知恵を出し合って、いろいろな形から市民の幸福のためにアプローチをしていただければとお願い申し上げます。

甚だ、苦言というか、いろいろな話を申し上げましたけれども、やはり私ども議員は市民の負託を受けて、議会議員として活動をしているわけです。今度の議員削減も、身を削り、そのお金を少しでも地域の方々に還元してほしいという思いから議会発議をされております。

6月議会が終わると来年度の予算編成に入っていくと思いますので、できるだけいろいろな方々、16名の今いらっしゃる議員の方々の御意見を来年度の予算編成、あるいは補正予算等で前倒ししても、思い切って市民のために予算を編成してほしいということを最後にお願ひしまして、8番、高橋健の一般質問を終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で8番、高橋健君の一般質問が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時56分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

11番、島田光久君。

○11番（島田 光久君） お疲れさまです。11番、島田光久です。一般質問をさせていただきます。

まず最初に、熊本地震で亡くなられた方の御冥福と、被災された多くの皆さんに心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

当市においても緊急地震速報が出され、多くの市民の皆さんが避難されております。震度6弱、5弱の揺れの体験は、地域の皆さんはほとんど初めての経験ではなかったでしょうか。そして、避難指示が初めて発令されております。その直後、車の中で何日か過ごした人、家になかなか戻れなかったり、夜眠れなかったりして、多くの皆さんが不安を感じ、これまで日々、過ごしてきております。それも大きい地震が来るのではないかという不安であります。日々の新聞報道、テレビ報道を見ていると、震災時の被災は本当に想像を絶するものがあります。当市では大きな被害は免れましたけれども、その後の余震の多さで、まだ不安な状況が続いております。

この自然災害に対する防災対策の重要性、自主防災の意識は今すごく高まってきております。当市におきましても、防災計画の課題が見えてきたのではないかと思います。地震発生から初動体制を含め、市の行動は私たち議員に執行部から詳しく説明がされていますので、その分は省略いたしまして、きょうは、自主防災の強化策について順次お尋ねしてまいりたいと思います。

上天草市において、防災組織の結成状況と、震災後に恐らく防災組織ができていなかった地区も組織化されていることを多々聞いておりますので、まずはその辺の状況を先にお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

自主防災組織につきましては、早いところでは旧町時代から組織化をされている地区もあるところでございます。このような中で市では、共助による地域防災の推進の観点から、平成23年度から本格的に自主防災組織の設立を推進し、平成24年度から組織率が高まってきているところでございます。

最近3年間の状況を申し上げます。平成26年4月1日時点での組織率は99組織、85.2%でございます。平成27年4月1日時点におきましては102組織、87.1%、そして平成28年4月1日時点で116組織、94.7%でございます。

地震後の直近の状況としましては、6月10日の現在で119組織が設立をされ、組織率は98%となっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 防災組織が結成されてから、その後、自主防災会議等や避難訓練とか自主的に行われた現状はどれくらいあったのか、その把握はされていると思うんですけども、その辺の説明をお願いいたします。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織の訓練について申し上げます。自主防災組織の訓練等につきましては、昨年の総合防災訓練への参加の状況で御報告しますと、安否確認等の訓練に34組織、避難訓練に26組織、土のう構築等の訓練に18組織、物資搬送訓練に2組織、要援護者避難訓練に1組織が参加しているところでございます。

今年度の予定のところでは私たちが報告を受けている分で申し上げます。現在設立をされている119組織のうち自主防災組織活動支援事業補助金等を活用した訓練の実績が39組織で50回、学習会の実施が17組織で18回、避難経路等の整備点検、清掃活動が26組織で41回、各組織の活動計画として上がっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 組織は確かに、組織率は結構高まってきていますけれども、この組織が結成されてから、避難訓練を含めてまだ実地されていない組織も数多くあると思います。それと、自主防災組織を結成したならば、恐らく会議等を年に数回勧める必要もあると思うんですけれども、そういうことはこれまでどれくらい行われていますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 自主防災組織を市のほうで集めた会議というのは実施しておりません。ただ、自主防災組織で個々に活動をされる、あるいは勉強をされるということでは、うちが職員として採用をしております防災の管理専門官が現地に赴きまして、研修等を実施しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 自主防災組織から行政側に、そういう会議をするから、来て、よかったら詳しく住民の方に説明をしてほしいというような働きかけはどれくらいあったんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 働きかけについては以前、自主防災組織にそういった案内はしております。

○11番（島田 光久君） だから、どのくらい来ていますかという。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど御説明したように、訓練とか学習会の実施については、17組織とお話ししました。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 自主防災組織をつくって、それで終わりみたいな感じの認識が私はあるんじゃないかと思うんです。自主防災組織は結構、部落単位でつくっていらっしゃると思うんですけれども、最近うちの地区でも10班ぐらい分けた班編成が回ってきたんですが、そういうマニュアルが私は当然あると思うんです。国の自主防災マニュアルが出されております。熊本県も防災マニュアルをしっかりとつくって、自主防災組織のつくり方とか、その活動方針とか結構明確につくられております。だから、当市においても自主防災組織をみんながつくられ

て、その活動を日ごろ家の中で、家族で話しをすとか、地域のコミュニケーションをしっかりと防災に向けてする会議とか、地域で開いていかないといけない。どうしても地震前は意識がすごく低いから、そういうのができなかつたと思うんです。

今回の震災を受けて、意識がすごく高まっております。行政も、これは全戸に配付された上天草市防災マップですけれども、これを見るとほとんど網羅していて、しっかり勉強をすれば、震災絡みはある程度、私は理解できると思います。これは全戸に配ってあるけれども、何人が見て手元に置いているか。私もこれを配ってきたことは知っていたんですけども、改めてしっかり見てみました。そしたら、この中に自助ですね、自分の命は自分で守るんですよと、家族も自分で守りなさいと。これが自助ですね。そして、隣近所、地域でしっかり助け合う仕組み、共助という形。その次が公助です。

今度の地震を見た場合に、確かに揺れが続いた場合は自分の命を守るのが一番じゃないかと思うんですよ。そして家族ですね。これも一番最初に強くうたっています。これも私たち住民に認識されていなかったんです。言葉はみんな知っていると思いますけれども。これをしっかり改善する点もあります。これをもう一回おさらいをするというか、今後の防災対策、自主防災組織内でもしっかり勉強をする。この冊子がなかったら増刷して、そういう機会を地域の防災組織の中で年に何回か行うことが一番肝心じゃないかと私は思います。

それと、自主防災組織が結成されていて、今回の地震がありました。避難指示が出てみんな避難されました。防災組織がどのくらい参考になったか、プラスになったかという聞き取りも恐らくされていると思いますので、その辺の状況を簡単に教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今回の熊本地震におきましては各自主防災組織等が自主的な活動を実施しております。活動を調査したところ、61の組織が避難誘導活動を行い、行政区の公民館など41カ所で自主的避難所を設けられ、その避難所を利用された方が1,715人、そして、これらの活動にかかわられた方が481人であることを、現時点で確認しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと、地区には高齢者、障がい者、妊婦さん、子供たちとかたくさんいらっしゃると思うんですけども、要援護者の避難状況の把握はされているのか、状況はどうだったのか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まず、要援護者の避難状況について、今回の地震の各避難所の避難者は、4月14日地震発生直後から避難所閉鎖の5月4日まで延べ人数で7,258名の方が避難されました。その中で要援護者の把握については、認識はあったものの、今回は一時期に集中して避難所に避難されてきたこともあって、人数の把握は行っておりません。ただし、各避難所にはそれぞれ必要な職員を配置しまして、介助が必要な要援護

者の方などに対しましては、歩行の介助や荷物の持ち運び等声かけを行い、必要な対応を行ったところでございます。また、障がいがある方や乳幼児を伴った避難者等、避難生活に何らかの配慮が必要な方につきましては、避難所内の施設にもよりますけれども、通常の避難所の部屋とは別の部屋に案内するなどの対応を行ったところでございます。

また、今回は余震が続き、避難所生活が長引いたことから、避難者の方の体調管理のため、4月18日から4月30日までの夜間対応につきましては、避難者が多かった松島庁舎及び松島総合運動公園アロマ並びに大矢野総合体育館に保健師を配置しまして、避難者への保健指導を行ったところでございます。

なお、龍ヶ岳及び姫戸統括支所におきましては、避難者数が少なかったことと、体調不良を申し出られた場合には上天草総合病院への搬送を行うこととして、保健師の配置を見送ったところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 私が聞いているのは、避難指示が出て、車で避難された方がほとんどだったと思うんですよ。裏山に登った人もいらっしゃると思うんですけれども。その中で日ごろから地区社会福祉協議会で見守りという組織もあります。民生委員の方も何人かは見守っていらっしゃる方がいらっしゃると思います。地区の区長さんもある程度把握されていると思います。その中で、手助けが必要な人の把握はどんな感じで集計されたのか、その辺の状況は把握されていないのですか、今回は。その辺をちょっとお尋ねしたいのですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 議員のおっしゃるとおり、今回につきましてはそこまで至っておりません。今後につきましては、議員がおっしゃられたように、各地域での自主防災組織を含めまして小地域ネットワーク等の組織もでございます。そして、名簿作成も5,000人程度、現在行っている状況でございます。これらの方については、事前に名簿等の提供につきまして御本人様の承諾等も必要でございます。そういったところを今現在、準備している状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、自主防災組織を中心にして、要援護者、民生委員を含めていただいて、要援護者の今後の避難の対策をしっかりとお願いします。地区で私は違うと思います。それと名簿ですね。区長さんが名簿をなかなか出してもらえないと。例えば援護に必要な人の名簿を個人情報絡みで。その辺は今どうなっていますか。名簿がないと、いざというときになかなか把握できないと思うんですけれども。名簿の整理ですね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 先ほど少し説明させていただきましたけれども、まず避難行

動要支援者名簿につきましては、災害対策基本法の第49条の11第2項によりまして、災害の発生に備えて避難支援の実施に係る関係者に対し名簿情報を提供する旨、規定されてはおりますけれども、個人情報保護の観点から、情報提供につきましては本人の同意を得ることが要件とされているところでございます。こうしたことを踏まえまして、市としては現在、避難行動要支援者名簿に登録されている方々に対しまして本人の同意を得て、また、避難行動要支援者の支援に関する個人計画を作成するために、6月から戸別訪問調査を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 個人情報条例があって、一人一人の要援護者に確認しないと、その情報を自主防災組織なり区長さんに出せないということになっていると思うんですけれども、市としてはその把握作業をされて、近々まとめられて、活用できるような体制になると理解してよろしいですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 先ほども申しましたように、6月からまず龍ヶ岳地区に入らせていただいております。7月になりまして、姫戸地区、そして随時調査をしまして、今年度中の早い時期には準備をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今年度中という、答弁だったんですけれども、これだけ緊迫しているんだから、もうちょっとスピード感を持って全地域でお願いします。恐らく市としては名簿があるわけだから、手分けしたら結構スムーズにできるんじゃないかと私は思うんですよね。いつ地震が来るかわからないし、もちろん台風も来ます。だから、今年度中じゃなくて、できるだけ早い時期にそれは作成するか、あとは何らかの措置ですね。条例で個人情報が絡んでいるのだったら、市として条例の一部に但し書きをつけるとか私はしてもいいと思うんですけれども、どうですか、総務企画部長。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 独自の条例を制定することについては、法等に違反しない範囲では可能ですけれども、そこについては確認をさせていただかなければ、条例で定めたから全てできるということにはならないかと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひその辺はしっかり検討して、調査もしっかり早目にされて、活用できるように進めてもらいたいと思います。そして、その中で例えば、理解を得られない人が地区で出てくると思うんですよ。その場合の対応というのは今後、取り扱いとしてどうしますか。例えば、うちは構わないでいいという人も、地区にはいらっしやると思うんですよ。そ

の人をみすみすほっとくわけにも私はいかないと思うんですけれども。その対応もあわせて考えておく必要が私はあると思うんですけれども。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えします。まず、個人の意思は当然尊重されるべきではございますけれども、緊急事態におきましては対応すべきところは対応したいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 時間がないので、次に行きたいと思います。

次は避難者の安全性と今後の対策についてお尋ねしたいと思います。

今回、避難指示が出て、多くの皆さんが避難されております。仮に私の龍ヶ岳地区に大分聞き取りをやってみました。樋島の場合は、旧樋島小学校、高台に全地区から一斉に上っておられます。当初は体育館にみんな入りました。深夜2時前ぐらいです。そしたら、体育館の耐震がないからということでみんな外に出されたと言って、不平不満をぶつぶつ言っていたら、確かに体育館は地震で倒壊するおそれがあり、当然の措置だと私は思います。そしてグラウンドでみんな、津波注意報が解除になるまで過ごされたわけなんです。高戸地区は国道の高台、大道地区は大作山に車が混雑するくらい相当のぼられたそうです。

そこで今後、車で逃げられる人はそれでいいんですけれども、恐らく車で行けない人も相当地区にはいらっしゃると思うんです。裏山がある人は裏山に逃げるのが一番いいんですけれども、避難者の安全性ですね。ここにある程度マップで落とし込んであるのですが、地区の人に聞くと、危険な場所が避難所になっているような感じのところも相当あります。この間、姫戸地区の牟田地区の人とこの件で議論したことがあるんですけれども、牟田地区の避難所は集会所になっているんです。あそこは全部クリアしているんですけれども、あの地区は上天草大水害のとき土砂をかぶったと、それはちょっとおかしいのではないかと言う人もいらっしゃいました。

だから、ぜひこれはもう1回しっかり見直されてはいかがかと思えますし、今後、地区毎の避難所をどうするのか。恐らく地区の人が一番安全な場所を知っていると思います。だから自主防災組織から上がってきて、うちの地区はこうしたいんだと。その場合、もし雨が降ったときは雨よけがいるんですよ。中には館をつくってほしいという地区もあります。それと、備蓄品を高台に置きたい、普通は集会所に置いているんだけど、備蓄品を高台に置きたいという地区もあります。そういう吸い上げを行政でしていただいて、できることは、順次、即効性を持って取り組んでほしいと思うんですけれども、その辺はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 避難所については現在、議員のお手元に資料がありますので確認されていると思いますけれども、指定緊急避難場所として市内に50カ所、この中で指定避難所として27カ所を指定しているところでございます。ただ、これらの避難所につきまし

ては、想定される災害の種類を、洪水、土砂災害、高潮、地震、津波の場合に区分して、それぞれの利用に対する適否を定めているところでございます。

全ての災害を想定した避難所をつくることについてはなかなか難しいところがあるかと思えます。現在、私たちが進めている自主防災組織等の避難所整備の補助、これらを活用されて、それぞれの行政区等で避難所としてできるもの、そういったものを最大限効果の発揮できるようにしていければと考えております。しかしながら、場所によっては新たに施設を設けなければいけないところ等も検討する必要があると思えますけれども、災害時に備えて、そういった施設を新に設置したりしていくことで、将来的な財政の負担等も当然考えなければいけません。今後、今ある自主防災組織の補助の項目であったり、上天草市が設置している公的な避難所の部分の内容を精査しながら、今回の地震の教訓を今後に生かしていく体制をとらなければいけないものと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今回、龍ヶ岳地区を参考にした場合、地震の避難場所が龍ヶ岳統括支所でした。龍ヶ岳統括支所は耐震性が弱いんです。それで、結構避難されていたんですけども、地震が来たら駐車場に逃げてくださいと指示された。龍ヶ岳統括支所に避難された方は、地震が来たら、皆さん外に逃げてくださと言うしかない。雨風はしのげますけれども。だから、龍ヶ岳統括支所は、地震の避難所には絶対バツなんです。土砂も山から来ます。龍ヶ岳統括支所は旧上天草総合病院跡地だから土砂がかぶった経験もあります。だから早急に取り組んでほしいのは、看護学校が今建設されております。恐らくあれは耐震がクリアされていると思えます。5階建てです。だから、今後あそこを避難場所にすることができないか、ぜひこれを検討してもらいたいと思うんですけれども、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 龍ヶ岳の施設に限らず、現在指定しております避難施設の設備や機能等の現状については、改めて確認をする必要があると思っております。これらを実施しながら、指定避難所等の見直しも行う必要があると思っておりますので、いずれにしても避難所施設の安全性の向上と利用に係る環境の整備については、今後、順次検討をしていきたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 検討はわかるんですけれども、こういう状況ですから、特に仮に龍ヶ岳は――。病院事務部長にお尋ねしたいんですけれども、看護学校を今建設されていますけれども、もちろん耐震はクリアされていると思えます。あそこは公共施設で学校であるんですけれども、1階なり2階なりを仮に使うことは可能ですか。どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 病院事務部長。

○上天草総合病院事務部長（松本 精史君） お答えいたします。今年の12月ごろには完成見込みでございます。この前も、業者の話でございますが、地震を受けて、地震後の建物として

は一番安全なところだろうと認識しているということでございました。

1階と2階部分が学校の教室部分、それと実習室、講堂でございますので、そこは利用可能だろうとは思いますが。私ども病院のほうも災害拠点病院でございますので、いろいろな災害時の患者の受け入れとか、そういう体制はとっております。そういうことでございますので、看護学校も十分そういう施設に成り得ると。今後、検討させていただきます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 市長、どうですか、この件について。これから検討されると思うんですけども。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） せんだっての区長会議等の意見交換会の中でも、耐震が不足している避難所があるという御指摘もいただきました。例えば、龍ヶ岳であれば、今、病院事務部長が答えたように、今度できます看護学校等を利用するというのも一つの手だろうと思うし、あと学校の空き教室を利用したり、そういったところを考えていく必要があるのかなと思っています。どちらにしても、土砂災害、台風、地震、あるいは津波、ここら辺を全て網羅した避難所はかなり限られていますので、災害に応じて適切な避難場所の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） よろしくをお願いします。

次にいきます。公共施設で、もちろん今、避難場所に公共施設をほとんど使われているんですけども、公共施設は広いから、今回避難場所に使われた公共施設、この大矢野庁舎を含めて、ここの耐震状況というのは現実的にどのような状況ですか。他市では本庁舎が大分やられていますから、その辺も含めて教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 公共施設、避難場所も含めてなんですけれども、現在、市が管理をしている公共施設については、623の建築物を有しているということになります。この623の施設のうち、昭和56年に施行されました新耐震基準以降の建築物が379施設、それ以前の建築物が244施設となっているところでございますが、その中で新耐震基準以降に建設をされた379施設については、建築基準法の施行令に定められております震度5強程度の地震でもほとんど傷を受けない、あるいは震度6強程度の地震でも倒壊しないといった耐震性能を前提に整備をされていると認識を持っているところでございます。

そのことから、これまでに新耐震基準以前に建築された244施設を中心に――。

○11番（島田 光久君） 部長、大まかなところでいいです。

○総務企画部長（和田 好正君） 避難所の大まかなところ。申しわけありません。

○11番（島田 光久君） だから、大矢野庁舎でしょう、松島庁舎でしょう、龍ヶ岳はさっき述べました姫戸統括支所。

○総務企画部長（和田 好正君） ここで耐震基準の確認ができているものについては、今お手元にあるとおり、市内全域で40施設が耐震の基準を満たしているということになります。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それと、個人家屋の耐震支援策についてお尋ねしたいんですけども、恐らく震度7クラスが来たら、多くの家屋が上天草市でも倒壊するおそれが私はあると思うんです。だから、補強したい人もいっぱいいらっしゃると思います。私の知っている人も、自分の今の1部屋だけでも鉄骨で張って、とりあえず家族みんなが集まったら倒壊を免れるようにしたいという人もおります。耐震診断と補強とか、個人家屋の支援対策というのは現状で可能ですか。その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。本市におきましては、個人家屋の耐震対策の支援策としまして、国の社会基本整備総合交付金交付要綱による住環境整備事業に基づき、上天草市補助金等交付規則によりまして、平成25年3月に戸建木造住宅耐震診断事業補助金及び戸建木造住宅耐震改修事業補助金の各交付要綱を整備したところでございます。

耐震改修事業に関しましては、耐震診断を実施した戸建て住宅にしか適用されないところとなっております。補助金の内容等につきましては、戸建て木造住宅耐震診断事業補助金では1戸当たり診断料を12万円程度としたときに、国・市の補助率が各3分の1、それぞれ4万円、合計8万円の補助金が上限でございます。また、戸建て木造住宅耐震改修事業補助金では、1戸当たり改修費を約60万円とした場合、国・市の補助金額が各4分の1、それぞれ15万円、合計30万円の補助金が上限となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 今、部長が述べたそれは、市民に向けてこういった形で情報を発信される予定ですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） この補助金に対しましては、平成25年度から平成27年度までの3カ年間、ほとんど申請の実績がございませんでした。平成28年度は現在二、三件の問い合わせがあったところでございます。それを受けまして、市民への周知に関しましては6月の市広報誌に掲載しているところでございます。7月に募集し、抽選会を行う予定でございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 次、行きます。

今回の地震後、二次被害、風評被害により本市経済にさまざまな影響が考えられます。これについては今議会でも何名かの人が質問をされていますので、一部省いて、今後この状況がいつごろまで続くのか、いつごろ回復するのか。そのめどはなかなか厳しいと思うんですけども、執行部としての対応をお聞きしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 経済振興部のほうから答弁させていただきたいと思います。
まだ、余震も続いておりました、本市の間接的被害、風評被害を受けた産業の回復の見通しは立たないと思っております。今後の対策はこれまで答弁をさせていただいたとおりでございます。

ただ、これまでの過去の大地震、例えば新潟中越地震とか東北の大震災がございますけれども、そちらの大地震の例を見ますと、これは観光客の入り込みになりますが、対前年比の1年のデータでございますが、地震後3カ月から4カ月に前年並みに、それ以上に回復しているところもございます。しかし、その後はまた落ち込んでいるという実情です。

ただ、1年後に前年以上に回復をしているところもございます。市が今、行っておりますいろいろな支援策、それから国の支援策がございますが、そういうことが功を奏しまして急に回復したり、1年後に回復しているところもあると思いますので、そここのところは御理解いただきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、注意してその状況を把握しながら、次の対応策をとってもらいたいと思います。

次は、上天草市の人口減少の歯どめ策についてお尋ねしてまいりたいと思います。

合併して13年目ですかね、人口減少対策の主な事業対策、簡単で結構です、大まかな対策をお尋ねしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） これまでの人口減少対策として主なものということではなかなか難しいところもありますけれども、全体的なところでお答えをさせていただきたいと思っております。

これまでに取り組んでおります人口減少に歯どめをかける施策として、観光振興や産業活性化による新たな雇用創出、子育て支援の充実、教育環境の向上、定住人口の拡大に向けた住環境の整備など多岐にわたっているところでございます。このような中で特に人口減少への対応策としましては、観光地としての魅力を幅広く情報発信し、集客効果を高める観光ブランドPR活動、新たな雇用を創出するための企業訪問活動を行う企業誘致事業、移住相談員の設置や移住相談会の開催を行い、UIJターンの希望者の移住定住を促進する移住促進事業などにこれまで取り組んでいるところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 合併してから今の事業を進めておられて、それは一次の総合計画で、今、二次の総合計画に入っております。もちろん一次の総合計画を検証されて、今、二次の総合計画の人口減少対策事業を進められているんですけども、それを受けて二次に向かってはどのような事業をされていますか。内容は余り変わらないと思うんですけども、どうですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 事業と申しますか、考え方の部分でお話をさせていただきます。上天草市第2次総合計画では、生産年齢人口の流出抑制と流入拡大による将来人口目標の達成に向けまして、本市の強みである観光ブランド力を生かした産業の活性化による雇用の確保、充実を戦略的なまちづくりの最優先事項としているところでございます。これをもちまして、産業の活性化を目指すこととしております。

また、将来の地域の担い手となる子供を安心して産み、育て、地域に愛着を持った人材の育成ができる子育てしやすいまちづくりを優先事項として、地域を支える人材の育成と子育て世代の安心できる定住環境の拡充を目指しているところでございます。

観光事業につきましては、本市の強みを生かす最重点の産業であり、観光事業の観光消費をさらに拡大し、雇用を拡大する産業に発展させるため、前島・宮津地区を中心に魅力ある観光スポットの整備等に取り組むこととしております。

続きまして、農林水産業については、各種補助金を活用した農林水産物の生産加工品の開発強化や都市圏の物産PRなどによる流通販路の拡大等に取り組むこととしております。

海運業につきましては、特色ある本市の地場産業であり、既存事業者の経営を多面的に支援していくようにしております。

教育分野におきましては、小・中学校への電子黒板の導入などによる地域の特色を生かした質の高い学校教育の推進など、教育環境の整備充実等に取り組むこととしていただいております。

これらの取組みが複合的な効果を発揮して、本市の人口減少の抑制につながればと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） それを受けて、5年に1回の国勢調査がなされております。合併からずっと人口減少に歯どめがかからない状態です。今回の国勢調査で人口減少率を見ると、熊本県内の市で減少率はトップを走っております。減少率は見事一番です。だから、この国勢調査を分析されて、十数年間の施策がまだ実を結んでいないのかな、これから実を結ぶのかなという感じがあるんですけども、この検証ですね。分析も含めてどのように受けとめていらっしゃいますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 昨年の国勢調査における本市の人口は、速報値で2万6,998人になったところでございます。これは平成22年の国勢調査時の本市の人口2万9,902人と比較して5年間で2,904人の減少が生じているところでございます。この減少につきましては、4町合併後の平成17年から平成22年までの5年間の減少数2,600人を大きく上回っているところであり、人口減少の進展速度が増すという、憂慮すべき事態になっているものと認識しております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） だから、今、当市が取り組む課題は人口減少対策だと思うんです。何らかの形で、せめて緩やかになる施策をしっかりと取り組んでいかないと、本当に地域維持がすごく難しくなってくると私は思います。

ここで、副市長にちょっとお尋ねしたいと思うんですけれども、副市長は平成の合併のとき、県側として、合併促進で相当県内の市町村で合併もろもろで講演されて、合併の必要性を説いてこられたと思うんですが、私たちも平成の合併のときに、合併したらというすごい絵が描いてあるのを見ました。財政もこんなにふえて、ぼた餅というか、まんじゅうがいっぱい飾られて、それはすばらしい市になるんだという感じで、市民は踊らされて合併にばーんと進んだんですけれども、あれから十二、三年、現実はどこに来ているんです。これを受けて、副市長は当時、積極的に合併を進められたんですけれども、これを踏まえて今の感想はどうですかね。

○議長（田中 勝毅君） 小嶋副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） もう今は上天草市の職員でございますが、今議員がおっしゃられましたように、私は平成12年から7年間、市町村合併の事務方の責任者として県下各地域にも、確におっしゃられますように参ったところでございます。

その間の合併に向けた一番大きな背景は、議員も御承知のとおり、当時は平成12年に地方分権推進一括法が通りまして、地方自治法も全面改正され、そして市町村は基礎自治体ということで、保険、環境、福祉、こういった住民サービスに直結したようなサービスは自己完結的に自分たちで一義的に責任を持ってやると、そういう自治体たらんということで、市町村合併が進んだ経緯がございます。もちろんその背景の中に人口減少も当時からあったのは事実でございます。その人口減少が、ここに来てこれだけ本当に歯どめがかからずに、これは上天草市だけではございません、全国の地方は全部そうでございます。その中で進んでいるということで、私もこれは一口にメガトレンドなどという言葉であらわされるものではないと思っております。国も、市町村も含めてこの人口減少への歯どめをどうするのか、そして、一方で東京一極集中をどう是正していくのか。大都市圏に全部流れていますので。そういう課題があると思います。

先ほど、合併の効果がなかなか見えないというお話がありましたけれども、そういったお話が多分将来いろいろと出てくるであろうということで、我々がどういう思いの中で市町村合併を進めたかということにつきましては、市町村合併史の3訂版をつくっております。その中に本当に詳しく記載しておりますので、またいつかそれをごらんいただければと思いますが、一口に言いまして、合併により人口と面積は拡大したと。この規模の利益というものは、内部効率性といいますけれども、行財政の効率化という意味では、相当程度効果が出たであろう。そして、大きくなったことで専門職員も確保しながら、今まで一つ一つに分かれていたところではなかなかできなかったものも少しは前に進んでいると。これは今の市をごらんになってもそうだと思います。

ただ問題は、人口減少が高齢化を伴ってやってまいりますと、地域経済にも大きな影響が出てきます。御心配のように経済の問題というのも大変な問題になってくるということで、今、ま

ち・ひと・しごと創生法もできて、それぞれ地方版の総合戦略をつくってやれということになっているわけですが、そういった住民に身近な行政サービスの規模が拡大したことで、若干手薄になるのではないかと。そのような御心配は当時からありましたけれども、そういったところは行政の創意工夫の中でいろいろやっていかないといけないと思っております。

この2兎を追わなければいけないですけれども、どちらかというと前者よりも後者のほうにまだまだ不足している部分が一般的には出てきているということで、行政としてはそれぞれ頑張っ
て、その辺のところを克服していかないといけないと思っているところでございます。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 大まかな一般的な回答で余り理解はできないです。

そこで今、国が地域おこし協力隊という交付措置をされて、各市町村に投げかけされております。これは、国がアイデアを出してお金も出すから、地方は十分活用していただきみたいな形で出されていると思うんですけれども、この地域おこし協力隊事業について、よかったら簡単に説明をお願いしますか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、御指摘の地域おこし協力隊につきましては、総務省が事業を実施するものでございますが、この利用する費用については特別交付税で財源の支援をするというので、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動され生活の拠点を移した方を、地方公共団体が地域おこし協力隊として委嘱するものでございます。隊員は一定期間地域に居住し、地域ブランドの確立や地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援、農林水産業への従事、住民の生活支援など地域協力活動を行いながら、その地域に定住定着を図る仕組みになっているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） 先ほど人口減少について国勢調査の話をしたんですけれども、上天草市の人口統計で、10代、20代の転入転出を見ると、相当外に出ております。この世代の一部でも地元に残っていただく、帰ってきていただく施策が私は絶対必要じゃないかと思うんです。だから、この地域おこし協力隊は、都市部の10代、20代に募集をかけて、田舎暮らしなり、田舎に定住していただくような活動だと思えるんですけれども、当市としてこれを活用して今後進められるというアイデアはあるのか。お話によると、地域おこし協力隊絡みで一人若い世代が定住されたこともあると思うので、その両方の現状を教えてくださいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今、御指摘のように地域活性化に当たりまして、この制度であります、地域外の人材の芽、雇用を生かすことが有効とされているところは私たちも確認をしておりますので、この地域おこし協力隊の制度を積極的に活用するというので、現在、庁

内各課等に対して制度の活用希望について照会を行っており、6月中に取りまとめを行うようにしているところでございます。

また、同制度の活用にあたっては、隊員、地域、市の三方よしの取り組みとなるよう、地域の課題把握や受け入れ体制の整備を十分に行いながら、隊員の任期終了後の本市定住にもつなげていきたいと考えております。

本市においては、平成25年度から農林水産課のほうで1名の隊員を採用して、その方については現在も本市に定住をされ、オリーブ栽培に従事しながら起業に向けた取り組みをされておりますので、本市の1名については、結果として成功の事例かなと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） この地域おこし協力隊、国が積極的に進めているわけですが、平成27年度末で2,826名の隊員が日本じゅうに散らばって活動をなされております。そして、全体の6割が定住につながったという報告がなされております。そして、平成28年度で3,000人の目標を達成すると、来年から1,000人ほど地域おこし協力隊を追加するんだという国のほうの施策が出てきております。だから、ぜひ、しっかり知恵を出されて有効に活用して、この上天草市の地域の活性化、人材育成、若い世代が一人でも二人でも将来的に定着できる仕掛けを積極的にぜひ取り組んでもらいたいと思います。頑張ってもらいたいと思います。

それと、初日だったですかね、嶋元議員が奨学金の問題で質問されておりました。鹿児島県の長島町のブリの1円基金で奨学金制度をつくって、地元に戻ってきたら奨学金が免除されるような仕組み、あの仕組みは私はすごくいい制度だと思います。当市でもぜひ取り入れてもらいたい。地元に残る10代、20代の世代を残す施策として私はすごくいい施策だと思います。確かに財政は必要かもしれませんが、どこかで捻出して、長島町みたいに民間のものをつくり込めたらなおさらいいですけども、そういうのを模索しながら、行政単独でもぜひそういう制度をつくってもらいたいと私は思います。

今回も、議会提案で議員定数を2名削減したくんだりもあります。議員の皆さんも有効活用をぜひしてもらいたいという気持ちもあると思いますので、その辺は執行部に執行権はありますので、ぜひ考えてもらいたい。そして、若い世代にしっかり勉強していただいて、将来的に地元に戻ってきてもらう、それをぜひ提案したいし、進めてもらいたいと思います。

それと、先ほど高橋議員が、後継者がいないということで病院の閉鎖というお話をしていたら、しゃいました。上天草市も上天草総合病院も含めて医者が足りないんです。医者を見つけるのがなかなか大変。だったら、医者を育てる奨学金制度をつくって、4年後には頭のいい、年に一人ぐらいずつで構わないんです、4年で4人の医者が呼べるのですから。そういう仕組みも検討したら、医者不足は将来、私は解消できると思うんです。確かにお金が要ります。人材も育てないといけないので、医療を守るためにもその制度もあわせてぜひ検討してもらいたいし、ぜひ取り組んでほしい。

市長にお尋ねしますが、市長はどうですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） たしか、ことしの1月か2月ぐらいか、もしくは去年の暮れぐらいだったと思うんですけども、天草信用金庫の天草地方創生シンポジウムというのがあって、そこに行ったときの講師が長島町の副町長でございました。そのときにぶり奨学金の内容を聞きまして、その時点では天草信用金庫との折衝に入って、今企画政策課のほうがずっと行っています。うまくいけば、来年度導入に向けて今、協議を続けているところです。

さっき、島田議員もおっしゃいましたように、例えばドクターの奨学金であるとか、看護師の奨学金もそうですが、我々にはそういった制度がないですね。地方創生に向けて必要な人材を育てるためにはある程度のお金が必要と。その中で、奨学金となると基金が必要となりますので、その基金を積むのが非常に厳しいのであれば、金融機関とタイアップして、少ないというか、ある程度の基金が必要となってくるんですけども、その基金を持って将来の移住・定住につなげる奨学金制度を実施するというのも一つの手だと確かに思っております。

国がしないといけない課題もあって、はっきりとは申し上げられないのですが、うまくいけば来年度に導入できればと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 島田光久君。

○11番（島田 光久君） ぜひ、知恵を出されて、一人でも二人でも若い世代を当市に呼び込んで、活性化につなげていけたらと思います。

本当にきょうはありがとうございました。これで終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で、11番、島田光久君の一般質問が終わりました。

ここで昼食のため休憩し、午後1時から再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時00分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

6番、宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 6番、日本共産党、宮下昌子です。今回私は3点を通告しております。

まず、1点目、熊本地震災害から学ぶこと。まずは今回の地震で亡くなられた方とその御家族にお悔やみを申し上げ、被災された多くの皆さんにお見舞い申し上げます。また、救援・復旧に奔走されている方々の御尽力に心からの敬意を表します。上天草市内にもお身内や御友人が被害に遭われた方もたくさんおられることでしょう。震災からきょうで2カ月です。今も余震が続いています。少しでも早い復旧と、この余震がおさまることを願っています。

私は震災後、支援物資の運搬や被災者への聞き取りなどで、高森町、西原村、益城町、宇土市、宇城市に何度も足を運びました。家屋の倒壊、道路の亀裂、傾いた大きなビルなどを目の当たり

にし、胸をぎゅうっとつかまれるような苦しい気持ちになりました。被災者への聞き取りでは、行政の手が届かないところも多く、途方に暮れている人もいました。支援物資も十分に届いているところと、全く届いていないところなど、避難者の現状把握などの難しさも感じました。

今後も県民一丸となって、何よりも復興を優先し、被災された皆さんが普通の生活ができるよう、力を注いでいかなければなりません。

この議会では熊本地震を受け、それぞれの議員の方々が質問をされました。通告の中で重複することがたくさんありますので、そこは省きたいと思います。

今回のことは、いざというときにきちんと対処できるのかということが、自分自身のことも含めて心配になりました。熊本地震災害から何を学び、今後いつ起こるかもしれない災害に何を備えればいいのかを一緒に考えたいと思い、質問いたします。

さて、観測史上4度目という震度7の地震が熊本県を襲いました。みんな、この熊本でまさかという衝撃が大きかったと思います。しかし、専門家は全国どこでも起こり得ると指摘しています。熊本では1889年、明治22年ですが、マグニチュード6.3の地震が起きているそうです。約120年ほど前ですから多分経験した人はいないと思いますが、口で伝えることができないから、歴史の中で被害例を学び、警戒することが必要です。我が町で起こり得る災害は何かを考え、そして、それに対してどんな備えが必要かを、行政はもちろん、住民もしっかり認識し、ふだんから備えておくべきだということです。そのためにも今回の地震を大きな教訓にしなければなりません。

まず、災害の備えについてお聞きします。上天草市は本震で震度6弱を経験したわけですが、もし、震度7で阿蘇みたいに橋が崩落したらと考えたとき、ライフラインはどうなるのだろうかと思いました。崩落しなくても、今回の熊本地震では至るところで地盤沈下で橋に段差ができて、通行どめになったところもたくさんありました。上天草市には天草五橋とそれぞれの島にかかる橋があります。同じようなことが起きたときの対策は考えていると思いますが、まず、そのことについてお伺いします。災害の起きたときの橋の防災対策です。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 橋は上天草市においては、天草五橋を初め、それぞれの島を結ぶ橋がかかっております。この橋等に崩落等があった場合の人命の救助、物資の搬送であったりかと思えますけれども、防災計画の中では、細かなところまでは現在、どこの港からどう行って持ち出しをすとか、搬出をすとか、そこまでのところは規定をされておられませんので、今回の地震を教訓に、そういったものまで防災計画の中で検討していく必要があると思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） たしか、いざ災害が起きたときの船舶業者との提携とか、そういうのもやっているということじゃなかったかなと思うんですけども。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 災害時の協定については、関係機関、いろいろな機関との協定は締結をしてありますけれども、こういった運用をしていくかまでは進んでいないところがございます。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 今回の地震、本当に大きな地震が熊本で起きるということはみんな考えていなかったと思うんですが、実際に起きました。専門家の方々もまだ今後、きのうも震度5弱という地震が八代で起きておりますけれども、今後も警戒が必要だと言われております。

それで、この上天草市は島が点在していて、それを橋でつないでいるわけですから、いざ橋が使えなくなる――去年の大雨のときにもがけ崩れで、松島のところで通行どめになりましたけれども、ライフライン、それが使えなくなったときにどうするかというのは考えておかなければならないと思います。

それで、細かなところまではしていないということですが、今後は、きのうからずっと防災のことで皆さん質問をされておまして、今後防災の計画も、もう少しいろいろと変えていかなければいけないところもあると答弁されたと思いますが、その中でもやはり橋というのは重要です。壊れなくても益城町とか西原村では橋と段差が、高いところでは1メートル以上の段差ができたりしているようで、そういう可能性もありますので、その場合はどうやるのか。今、フェリーもありません。もし災害が起きたときに、いざというときに栈橋が使えるかというのがあります。そういうのも含めて、細かなところまでどうするのかということを考えておかなければならないと思います。今後の課題としてその辺のところはどうでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 防災計画等の中でもいろんな行動の指針であったり、そこら辺は示してありますけれども、具体的に、どこの施設をどうやって使うのか、船についてもどこからどうやって持ってくるのか、そこら辺も含めて、非常時に備えることは重要であると思いますので、これから先、早急に検討していきたいと考えております。

○**議長（田中 勝毅君）** 宮下昌子君。

○**6番（宮下 昌子君）** 済みません、橋のことについては通告しておりませんでした。やはり今後、今までの漠然とした、今までずっとこういう大きな災害はなかったわけですが、こういうことが起きたわけですから、今後本当に起こり得るあらゆる災害を想定して、細かなところまで決めておかないと、いざというときにどうしたらいいのかというのがあるんです。私も今回あちこち回りましたけれども、そういうところも垣間見えました。それで、今後の計画の中では、上天草市で起こり得る災害について細かなところをどうするのかというところまで、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に備蓄についてですが、これはこれまで何度も質問されました。やはり不足しているので、きのうの答弁だったかと思いますが、改善する必要があると答弁されております。これは具体的には例えば、今不足している分を追加して早急に備えるということなのではないでしょうか、それ

とも、今後の計画の中で考えていって、来年度の予算で購入する予算をされるのか、その辺のことを教えてください。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 備蓄物資につきましては、昨日も想定される災害によって備える量は大幅に変わってくるとお答えをしたかと思えます。避難所の利用者数を想定した場合に、現時点でも十分な量ではなかったとっておりますので、その量については水等の補給を中心に早急に検討していきたいと。ただ、現時点で予算化までは至っておりませんので、必要な時期を検討しながらできるだけ早く対応をさせていただきたいと思っております。

ただ現時点では、今回の災害を受けて使用したものもありますけれども、被災地ということで他自治体から支援を受けているところもありますので、被災当時よりも若干改善しているところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 食料品、水については必要な時期を検討して対応していくということですが、何日か後に地震が起きるかもしれないということもありますので、早い時期に、早急な時期にということですのでけれども、これは補正で予算を組んでも本当に早くしなければいけないと私は思います。

次に耐震化のことですけれども、公共施設の耐震化についても午前中に質問がありました。それで、公共施設の耐震化については、私もこれまで議会で何度も取り上げてきています。御提案もしております。小・中学校の教室の耐震化はかなり前市長のときにされましたので、進んでいると思いますけれども、午前中の質問でも答弁されておりましたが、公共施設は600を超える施設がありますので、かなり多くあります。その中でも、全てをここですると時間がかかりますので、私が気になったところを少し質問させていただきたいのですが、例えば市営住宅、今たくさんあると思いますが、市営住宅の耐震化と工事はどうなっているのかわかりますでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） まず1点、市営住宅の分で、平成25年度に改正されました耐震改修促進法によりまして、耐震診断の義務化がされた下貫団地1号棟については診断までは実施しておりますが、診断において耐震を満たしているということの確認ができていますところでございます。ほかの市営住宅については建設部のほうから。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 市営住宅におきましては、今のところ283戸が入居されていると思いますが、先ほども総務企画部長のほうからありましたが、耐震診断ができていない場所と、ほとんどの施設について耐震診断が行われておらず、今後、耐震診断を行って安全性を確認していくというところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） さっきの部長の、下貫は診断してオーケーだったということですね。

建設部長の答弁では283戸、現在入居しているけれども、それぞれの市営住宅の耐震化診断は終わっていないと。済んでいるところはないということですか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 耐震診断が終わっているか終わっていないかということは今回確認できていませんので。済みません。申しわけございません。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 調べといていただくとよかったですね。公共施設の耐震診断ということで通告していましたので。はい、いいです。

耐震診断が済んでいるところ、済んでいないところ、診断して、ここは強度が弱いから工事をしなければならぬところも出てくるかと思えます。市営住宅はかなり古いところが多いので、そういうところが出てくると思えますので、ここは早急に診断をして、対策をとっていただきたいと思えます。皆さんがそこに住んでおられるわけですから、いの一にしないといけないと思えますので、ぜひそこはしていただきたいと思えます。

それと、もう一つは養護老人ホームの和光園ですけれども、ここはどうなっているんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 養護老人ホーム和光園につきましては、新耐震基準後の建物となりますので、耐震基準を満たしていると考えております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。

耐震診断と工事ということですが、今現実にたくさん公共施設はありますが、市営住宅なんかもずっと住んでおられるわけですから、急ぐべきだと思います。

それと、午前中にも出ておりました防災拠点となるところの庁舎及び支所、これはもう午前中出ましたので。それと、指定緊急避難場所も午前中に出ましたが、耐震化が地震ではここはだめですよというのが午前中にありました。そこは耐震化ができてないので、ここはだめということだと思いますけれども、この避難場所となっているところも、例えば大矢野で1カ所、松島で3カ所、姫戸で3カ所、龍ヶ岳に3カ所あるんですが、これも本来ならば、ここは今のところは避難場所としてここは地震にはだめなので違うところに避難してくださいとされていると思うんですが、これからのことを考えれば、耐震化工事も進めていかなくてはいけないと思うんですが、指定緊急避難場所を耐震化工事することについて計画はどうなっているのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほども想定される災害によって指定避難所、指定緊急避難場所についても、その開設については検討しながら幾つかの施設を開設させていただいているということで御説明をしましており、ここに指定してある全ての指定緊急避難場所などを耐震化すると相当な費用も発生するかと思えますので、その部分については必要な分は最低限

やっぴいかなければいけないと考へておりますけれども、全ての施設を耐震化というのはなかなか難しいところがあると現時点では認識しているところです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 先ほども言いましたけれども、私は公共施設の耐震化工事は急ぐべきだということは、何年も前からこの議会で取り上げて御提案しております。これは市民の皆さんの安全を守るという意味が一番ですけれども、この耐震化工事を進めるということは、地元の業者の仕事おこしにもなるんです。それで、ぜひ進めてくださいということを今まで何回も言っております。一遍には確かにできません。費用がかかりますから。だからこそ、毎年毎年少しずつ、1件でも、今度はここをします、今度はここをしますということで、計画的にしていかなければいけないといざというときの役に立たないと思いますので、ぜひそこは計画性を持って一つずつでもいいからしていただきたいと思いますが。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おっしゃるように、耐震化が必要な部分については今後検討していきながら、必要な分については実施をしていかなければなりませんけれども、やはり全ての施設となると非常に難しいところがありますので、市民の利用される方の安全・安心の確保というのは当然私たちが実施していかなければならないと認識をしており、計画的な耐震化も必要ですけれども、市全体の公共施設のあり方等も含めて検討していく必要があると考へております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは先ほども言いましたけど、もう一度重ねて言いますが、地元の業者の方の仕事おこしにもなる仕事です。工事です。それで、ぜひ公共施設の耐震化工事は進めていってほしいと思います。

避難所の件ですけれども、先ほどもありましたが、避難所で、地震には大丈夫だけれども津波にはだめだということもありまして、今回の避難勧告でも避難所でのトラブルがあったと聞いております。先ほども見せておられましたけれども、この防災マップにありますけど、先ほど、午前中に出てきたのは樋島の話でしたね。旧樋島小学校の体育館に行ったけれどもそこは地震ではだめだから出てくれと言われて出たと。だから、地域の皆さんの認識不足といいますか、認識がない、その辺があると思うんです。今回の例えば避難勧告は土砂災害が危ないとか、雨が危ない、いろいろあるわけですけれども、それで判断してそこに避難するわけですが、今回の場合は地震。地震には向かないそこに行かれたわけですから、その辺は地域の皆さんが、今回の避難はどこに行かなくちゃいけないという認識もお互いに共有しないといけないと思うので、その辺のことで地域防災組織というのが重要になってくると思うんです。

災害発生後の応急対策とか復旧対策など、緊急措置を適切に実施することは被害の拡大を防ぐ上で重要な対策ですけれども、それは全て事前の準備が十分になされていたかどうかということだと思います。つまり、学習です。そこで、自主防災組織が大事になってくるんですけれども、

それぞれの地域で起こり得る災害危険の実態について具体的に理解を深めることが重要なので、自主防災組織での学習とか、そういうのが大変重要と思います。

先ほどの質問の答弁の中で、自主防災組織が平成28年度で116組織、94.7%ということでした。地震後に119組織ということは、3地区で新たにつくられたということですが、その後の訓練とか学習とかで、訓練をしたり、勉強会をしたりということで110組織ですかね、ということで、さっき答弁されたと思うんですけども、平成28年度ですれば119マイナス110ということは、9地区で何もしていないところもあるということだと思んですけども、そういう認識でいいんですか。

○議長（田中 勝毅君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 同じような、延べのケースでいけば今おっしゃったような数になりますけれども、一つの組織が幾つかをやるというところもありますので、必ずしも引き算になるところではございません。ただ、自主防災組織の活動については、地域によって大きな差があります。午前中のところで、今回の地震でも避難誘導をされた地域あるいは自主的な避難所を開設された地域の数を申しあげましたけれども、今活動が活発な地域としては、旧町単位でいけば、大矢野、松島、この二つの地区は非常に活動を活発にされているところがございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 自主防災組織ということで、今、全国的にも高まっていると思いますが、自分の命を自分で守る、自分の地域は自分たちで守るためには、住民の皆さんの意識が高まっていくことが必要ではないかと思えます。今回の地震でそれがより皆さんの関心が出てきたことで、地震後に新たにそういうのができてきたところもあると思いますが、この災害対策というのは自治体の仕事です。今後、住民自身が意識を持って防災に取り組めるよう行政としてしっかり指導をしてほしいと思えます。

そのためにも、この熊本地震では上天草市の職員の方々も、部長から報告がありましたが、被災自治体に応援に入っておられて、たくさんの方が現場で学んでおられます。これがとても大事なことだと思います。

今回の地震でも、ある自治体の話ですけども、東北震災のときに職員が随分応援に行かれたそうです。その防災の知識とかいろんなことを持って帰ってきておられて、そのノウハウが生かされて、今回の地震でも大分教訓が生かされたというお話を聞きました。それで、今職員の皆さんが行ってらっしゃるということがとても大事だと思います。ぜひ生かしていただきたいと思えます。

地域の団結力が避難、復興につながるということ、そして、日常的に防災意識を高め、災害に強いまちづくりに向けて、行政はもちろん、住民と一緒に取り組んでいかなければならないと思えますので、このことに関しては自治体として、行政として、しっかり住民の皆さんを先導してほしいと思えます。

次に緊急通報システム事業について質問します。上天草市の高齢化率は、平成27年度4月1日で35.6%、県内市町村平均を上回り超スピードで高齢化が進んでいます。さらに、ひとり暮らしの高齢者は、大分調べたんですけども、平成22年度に調べた数字しか見つけることができませんでしたが、全世帯の14.2%の1,561人という調査結果が出ています。これは、上天草市高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画の中で出てきています。

熊本地震でも、ひとり暮らしの高齢者の避難などいろいろ問題も起きているところもあるようです。地域のつながりがより深いところでは、御近所さんが目配り気配りできているところもあるようですが、高齢者自身が御近所とのつながりがなければ、避難もできずに取り残されてしまうことがあるかもしれません。また、災害時でなくても、急に病気になったり、事故など不安なこともあります。この緊急通報システムというのは、ひとり暮らしの高齢者や障がいを持った方にとって安心できるシステムではないかと思います。しかし、このシステムが申請してもなかなか設置してもらえないというお話をお聞きしました。

まず、部長にお聞きしますが、欲しいという方が申請されてから家に端末機が設置されるまでの流れを教えてくださいませんか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） まず、申請をしていただきますけれども、その段階で2名の協力員の方もお願いしていただきます。なぜ必要かというと、緊急ボタンを押された場合には消防署のほうに通報が入ります。消防署のほうから電話等で御本人様とお話をさせていただきます。それで御本人さんの状況が判断できたら、それに応じて救急車を出動したりとか、そういった手当てをすることができます。ただし、御本人さんがお話しする状態ではない場合等もございますので、そういった場合に、なるべくお近くの協力員の方に消防署のほうからお願いしまして、現場確認をお願いするような形になるかと思っております。

つけるまでの流れですけれども、まず申請をしていただきまして、聞き取り調査等をした後に決定という形になるんですけれども、議員が御指摘のように、かなりお待ちいただいている状況になっているかと思っております。

現在の状況も御説明させていただきます。まず、5月末現在の利用者数は、654名の方が現在利用中でございます。ただし、その中でも入院中の方も当然いらっしゃると思いますので、設置台数と思って聞いていただければと思います。また、待機者数につきましては、94名の方に現在待っていただいている状況でございます。その方の対応策についてお話をさせていただきます。

今年度、当初予算におきまして、備品の購入費としまして30台分、また再利用分の設置の手数料として50台分を確保させていただいております。また、現在、業者さんのほうが上天草市ばかりではなくて、天草圏域の中には限られた業者さんしかいらっしゃいませんので、その方と待機者の方との日程調整を現在させていただいて、直近のところでは7月初旬から設置の方向に向けて検討させていただいているところでございます。

また、協力員の選定方法につきましては、先ほども少し述べさせていただきましたけれども、協力員の方は、利用者に緊急事態が発生して、緊急通報センターから確認要請があったときに直ちに利用者宅の様子を把握する必要があることから、なるべくお近くの方を2名確保していただくようにしております。ただし、なかなか御近所のいらっしゃる方も当然いらっしゃいますので、そういった場合には、区長さんとか民生委員さんをお願いをしたり、なるべく近隣の方をお願いしていただく形にしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今、説明していただきましたが、協力員は申請する人がこの方というところで申請するとき一緒にするわけですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 申請書の中に協力員の方を2人選んでいただくような欄がございます、なるべく御本人さんがお願いしやすい方、また、なるべくお近くで協力いただける方を御説明して選定していただいている形になります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 先ほど、現在の利用者数と待機者数ということで説明がありましたけれども、一番長く待っておられる方がどれぐらい待っていらっしゃるかというのわかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 概略で申しわけないですが、2年半から3年ぐらいの方が一番長い方だと報告を受けております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） やはり、緊急通報システムは何のために置くのかということを考えれば、2年以上、3年以上待っているということ自体、私はとても異常だと思います。なぜ、そういうのに対応できないのかというのは、財政的な問題で、今年度も30台でしたか、予算が。先ほど中古で50台と言われたですかね。その合わせて80台が今度の7月の初旬から順次設置予定ということいいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） そうですね。基本的には今お答えしたとおりでございます。あと、先ほど前段のところで申し上げましたように、現在設置中の方でも休止というか、入院中の方もいらっしゃいますので、そういったところも含めてまた確認等もさせていただいて、利用できるものについては利用させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これは、今年度の予算は新しい機械を買うというのは30台の予算が当初予算についていたと思うんですが、それと、中古ですね、もう使わなくなった分を引き上げて、修理してそれをまた新に設置するというので50台。年間で80台になるわけですが、これまでも毎年それぐらいの数字で設置されていたのに、先ほど部長が言われたように、94人まだ現在でも待機者がいるということなんですか。例えば7月初旬からこの80台を設置すれば、待機者は94人から80人引けば14人だから極端に少なくなると思うんですが、今まではどうだったのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 数年前からかなりお待ちの方がいらっしゃったということを知っております。予算的にも少しずつ前年よりはつけていただけるようなことをしていきながら今やっている状況だと思いますので、今年度のなるべく早い時期に、まず今の予算の分をさせていただいて、それ以外で修理等をするることによって活用する分もあるかもしれませんので、そのところはまた確認させていただいて、なるべく今年度中の対応をさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） もう一度確認ですけれども、今現在、待機者が94名とおっしゃいました。それで、今年度80台つけば、あと、待機者は14人という。また新たな申請が出て来るとは思いますが、今年度はこれを設置してしまえば極端に待機者数が少なくなってくるということではないんですか。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 待機者の減に向けて推し進めていきたいと考えております。

○6番（宮下 昌子君） だから、14人になるということではないんですか。

○健康福祉部長（辻本 智親君） そうですね。極力少なくなるようにしていきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この機械も高いのでなかなか大変かと思いますが、この設置してもらった方々の利用状況ですけれども、昨年度だけでもいいんですが、例えば緊急通報の数と、それに対してどんな対応だったのかというのを、一つでも二つでも例を挙げて教えていただければいいかと思いますが。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） お答えいたします。まずは緊急通報、こちらのほうは消防本部に発報というか、連絡がいった分になります。全部で30件ございました。その中で誤作動、ペンダントを押したり、緊急ボタンを押された誤作動が7件ございました。実際の緊急出動等

がありました分が20件ございました。もう一つ火災センサーが発信したものが3件ございました。ただし、3件の中には調理中の発報もございますので、実質20件の緊急出動等があった状況でございます。その中には御自分で緊急ボタンを押された場合もございますし、相談員の方が駆けつけて押された場合が6件含まれている状況でございます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 例えば、緊急通報があつて、救急車なり救急が出動をして、その方の命が助かったとかそういうような例もあると思うんですけれども。あるんですよね。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 要するに、緊急通報を押された場合に救急車が出て、そのまま病院等に搬送された方は、先ほどの20件の中では20件とも病院への搬送ということになっております。よろしいでしょうか。

○6番（宮下 昌子君） はい。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） やはりこれは、ひとり暮らしの方が安心して暮らしていけるために設置するわけですから、今年度で待機者は大分少なくなるようですが、これまで100人近い人たちが待機しているということ、やはりここは待機者ゼロというのが望ましいと思います。今回の地震でも、ひとり暮らしの方たちなどは、相当不安な思いをされたのではないかと思います。

申請したときに、例えばその地区の相談センターの方が申請用紙を持っていろいろとされると思うんですけれども、その申請をするときに、申請者が記入するとき、例えば相談員の方だけが来て、誰が来たんだというようなことで不審がられたということもあるようです。例えば、その地区の民生委員さんとか、そういう方たちが一緒にいて申請の手続をするとか、そういうことは現在なされているのでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（田中 勝毅君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 申請とか設置のときにつきましては、各地区に相談センターというのが設置してございます。在宅介護医療センターでこちらから委託している状況ですけれども、設置等のときには相談センターの職員が立ち会うということはあるかと思いますし、民生委員さんの立ち合いについても、本人さんが望まればする場合も当然あると思います。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 相談センターのところから行かれるときにも、顔見知りの方だったらいいけど、そうじゃない人の場合は不審がられたりすることもあるかと思いますので、その辺のことは民生委員さんの協力を得るなどして、対応していただきたいと思います。

それと、先ほど中古の分を撤去してから、修理などしてまた設置すると言われましたけれども、

これもあるところでは、どこそこはまだ撤去されずに残っているからあれをうちに回してくれと言われる方もいらっしゃるようなので、スムーズな撤去もやはり必要ではないかと思います。

そして、早く安心していただけるように、これは設置をお願いしたいと思います。ひとり暮らしの高齢者とか障がい者にとって、緊急通報システムがあるということだけで、まずは安心できる一つの要素だと思います。ひょっとしたら助からなかったかもしれない命が、このおかげで助かったということもあるでしょう。待機者が多いということに少し私は疑問を持ちました。これだけの多くの方が待っていらっしゃるというのは、先ほどの答弁でも3年以上待っている人もいるということでしたので、これでは弱者に優しい町と言えないなのではないかなと思います。ここはぜひ予算をふやしてでも、待機者ゼロということで設置するのが望ましいと思うんですけども、最後に市長のお考えをお聞きしたいのですが。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長君。

○市長（堀江 隆臣君） 確かに待機者ゼロが一番望ましいとは私も思っています。とにかく、スムーズな撤去も含めて、効率のいい設置の仕方を考えていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 市長は公約でも安心・安全な暮らしを実現するためということで、高齢者の幸せづくりもお約束をされております。この緊急通報システムの設置を望んでいる方々に一刻も早い設置ができることを期待して、次に移ります。

樋島漁協損失補償問題についてですけれども、この問題については、平成23年7月の臨時議会において、熊本県漁業信用基金協会へ3,848万2,300円を樋島漁協損失補償金として支払うことを賛成多数で可決いたしました。その後の経過を昨年6月議会において報告を受けましたが、ことし7月でもう丸5年となります。損失補償分と樋島漁協組合長が道義的責任として個人で1,000万円支払うと約束された分の、現在の回収状況についてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） まず、樋島漁協損失補償についてですけれども、本市が平成23年8月25日に樋島漁協の損失補償を実行した後の求償債務者2名の債務額は、3,848万2,300円でございます。

これまでの支払い状況といたしましては、債務者のお一人が平成24年11月6日に債務額178万2,655円を完済されております。残り1名の債務者の3,669万9,635円につきましては、連帯保証人4名のうち請求可能な3名に対し毎年内容証明郵便を送付いたしまして、保証の履行を請求しているところでございます。そのうちの一人からこれまで15万円の支払いがありまして、現在の残債額は3,654万9,635円でございます。この件に関しましては、毎年6月の経済建設常任委員会におきまして詳細を御報告させていただくこととしております。今回は6月16日の経済建設常任委員会で報告を予定しているところでございます。

次に、損失補償問題における弁済契約金の支払いの現状についてでございますが、弁済契約金

の支払い状況につきましては、平成23年度分から平成25年度分まで1年間に120万円ということで3年分、それが契約内容どおりに支払われております。平成26年度、平成27年度におきましては諸事情によりまして一部納付、1年間に10万円ということで、計20万円にとどまっております。現在の残高は620万円となっております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 今の部長の答弁で、現在残っているのが3,654万9,635円というのは、去年の6月議会で報告された数字と同じだと思うんですけども。その後、この1年間では支払われていないということでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） はい、そのとおりでございます。

○6番（宮下 昌子君） 道義的な部分としては、今、残高が620万円と言われたかと思うんですけども、私が最初に質問する前に資料として請求した分では63万円になっているかなと思うんですが、去年1年間で10万円入ったということですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 去年5月に10万円と12月に10万円、計20万円でございます。

○6番（宮下 昌子君） 平成27年の5月と12月に10万円ずつ入っているということですか。で、残高が620万円。はい。

この問題については、債務者による返済がこの1年間に行われていないということですが、請求中ということで私がいただいた資料には書いてあります。このまま請求中、請求中ということでどんどん日が経ってしまうのではないかと思うのですが、どんな形で請求して――。この1年間はゼロなわけですが、そのことについては担当課としてどう思っておられますか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） これまでにつきましては、年1回、内容証明郵便で請求書を送付後、それから直接面談をいたしまして、納入のお願いをしております。ただ、平成26年に面談をした際に、支払いが大変困難である状況ということと、また体調が悪い債務者もいらっしゃるということで、面談は控えてほしいというような要望がございました。そこで、平成27年度におきましては少し様子を見ようかということで、しかし、平成27年度の請求をしなければいけないということで、出納閉鎖期間内には納入していただくことで、内容証明郵便の請求を送付したところでございます。

3人のうちお一人につきましては、市役所に直接来庁されて面談をいたしました。その結果につきましては、やはりとても支払が困難な状況であるということで、ほかの保証人の方にも支払いは必ず要求してほしいという要望をされていかれた次第です。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） わかりました。次の、道義的責任があるとして樋島漁協組合長が個人

として支払いを約束された1,000万円ですけれども、今の答弁であと620万円ですよ。これは、先ほども言われましたが、平成23年から平成30年までに毎年12月末日限り120万円、平成31年4月末日限り40万円支払うと約束をされています。今お聞きするとこの約束は守られていないと思いますが、今現在どういう形で、これも請求ということでのいいのでしょうか、されているのでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 弁済契約金に関しましても、これまで電話や面談、それから郵便による催告書の送付などをしております。その中でお支払いをいただく意思を確認しているところです。現在も随時面談をしまして、催促をしております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 意思を確認しているということですが、きょう現在支払われていないわけですよ、そのどういうふうに払うと言われていたんですか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 市の方針といたしましては、支払いが困難な状況であるということで、債務者の方からそういう御説明を受けておりますので、分割払いでも納入していただければということをお願いをしております。そういうことで、面談をするたびに、契約書とかじゃないんですけれども、面談するたびに、少しでもお支払いいただくようにということをお願いをしているところです。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） これはきちんと弁済契約書というのがあります。債務承認並びに弁済契約書というのをきちんとつくっておられます。議会で承認した折にも、法的拘束力のある契約を交わすということで議会でも承認したわけですが、そういう契約書があるわけですから、これを守らないということはやはりよくないということです。

ここに守られなかった場合のことが書いてありますけれども、残債務及びこれに対する期限の利益を喪失した日の翌日から年5%の割合により遅延損害金を支払わなければならないとあって、どういうときかということ、第2条の支払いを約束した分を1回でも怠ったとき、第2項として、支払いの停止または破産、民事再生手続の申し立てがあったときと書いてありますが、この遅延損害金ということについてはどうですか。請求すると。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 契約書どおり当然、遅延損害金は発生しますが、まだ元金といいますか、そちらのほうの支払いが滞っておりますので、まだそこまでのお話はさせていただいておりません。ただ、連帯保証人がいらっしゃいますので、連帯保証人の方にも、お支払いいただくようにお願いはいたしております。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） この中には「支払いを1回でも怠ったとき」という文言がありますの

で、その辺はきちんとしていただきたいと思います。

それで、時間も残り少なくなってきましたが、これは私たちが議会で承認したときも、皆さんも苦渋の選択だったと思いますけれども、このとき前市長の川端氏が、市民には一切迷惑をかけない、全て回収できるような責任を持ってやり遂げると述べられました。それと同時に道義的責任をもって組合長が1,000万円支払うことを約束されたので、議会、それぞれ賛成された議員さんもいらっしゃると思います。この言葉と約束は必ず守っていただかないと、市民の皆さんは納得しないと思います。それで、今、現在まだきちんとして守られていないわけですが、その前のやつは期限もないので、ずるずるとこのまま、支払われないままいくのではないかという不安を皆さんが持っているわけです。そこは市長が、前市長が責任を持ってやり遂げると述べられておりますので、これを必ず守っていただきたいと思います。

堀江市長にお聞きしますが、市長はかわられましたけれども、この言葉は引き継ぎをちゃんとしておられます。今、回収が進まない現実をどう思われるのか、それと、市民に対する説明といえますか、その辺のことをお聞かせください。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 訴訟が発生した時点で既に税金を投入しているのは事実でございますし、迷惑をかけないとは、さすがに私は言い切れないと思います。

訴訟後、債権が上天草市に移ったんですが、今ずっと説明があるように、支払い能力が極めて低い方ばかりということで、仮に回収になったとしても相当な時間がかかると思いますし、現実的には非常に難しい問題ではないかと思えます。今の段階で、全くの税金を投入することなく解決するという事は極めて難しいと私は思っています。それが現状だろうと思えますので、あえて申し上げたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 宮下昌子君。

○6番（宮下 昌子君） 当時、この議会で採決するとき、当時の川端市長がそうおっしゃったわけです。市民には一切迷惑はかけない、全て回収できるように責任を持ってやり遂げると言われたわけですから、やはり、これを信じて皆さん採決に臨まれたと思いますので、今の堀江市長の説明もありましたが、市民にもう少し納得できるように説明をしていただきたいと思います。

終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で6番、宮下昌子君の一般質問が終わりました。

ここで10分間、休憩いたします。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時11分

○議長（田中 勝毅君） 休憩前に引き続き再開いたします。

9番、小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 9番、会派みらい創生の小西でございます。どうぞよろしくお願いたします。

今定例会も一般質問2日目を迎え、2日目の午後ということで、執行部の皆様も、議員の皆様も大変お疲れのことだとは思いますが、9番目、一番最後、トリということで一生懸命質問をしておりますので、執行部の方々の忌憚のない御答弁をお願いしたいと思います。

まずもって、このたびの熊本地震により亡くなられた方々に対しまして、心より御冥福をお祈り申し上げます。また、被災された方々に対しても心よりお見舞いを申し上げたいと思います。

それでは、通告に従い一般質問に移りたいと思います。

まず、1番目の上天草市スクールバスの運行規則についてですが、この質問は平成28年第1回市議会定例会において、スクールバスの件で少し誤解を招いているところがありましたので、今回整理を行うためにも質問をすることといたしました。前回、この件に関しての質問後、違和感を覚えたというか、驚きましたのは、議長が教育長に対して、先ほどの質問は議会の総意ではない、議会の意見ではないということを弁明されていたことが驚きでした。自分で言うのも何ですが、日ごろ議会一の温厚で優しい私ですので、そのギャップに皆様少し驚かれたこともありまして、そのような言葉が出たのかもしれませんが、しかし、あくまでも一般質問は一議員の見解といえますか、一般質問でありますので御理解をいただければと思います。

私も会議録と、インターネット配信を後で映像で確認をいたしました。旧今津中学校の生徒を乗車をさせてくれというようなことは言っているつもりはなかったのですが、そういった文言は発しておりません。私が言いたかったのは、乗降場所の違いと、あとは、今後、運行規則を見直す予定がないのか、それを一番に言いたかったわけですが、なかなか質問と答弁との行き違いもありまして少し食い違った点がありましたので、再度伺っていききたいと思います。

まず、1点目のスクールバスの運行日誌等についての案件ですが、これは委託契約を結ぶ前の段階で、仕様書に記載をされているバス停と、実際に乗降をさせているバス停が食い違っているという点でした。その点に関しまして、現在、是正がなされているのか、まず伺っていききたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○教育部長（舩本 伸弘君） お世話になります。よろしくお願います。

まず、御質問の件ですが、平成28年第1回市議会定例会において御質問いただきました運行日誌の内容につきましては、本年度からバス停の名前を追加して、追加した報告書を提出いただくよう改善したところでございます。御指導ありがとうございました。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 確認ですが、じゃあ、新地の次のバス停にもう1カ所設けたということではよろしいでしょうか。よければそのバス停の名称もお教え願えればと思いますが。

○議長（田中 勝毅君） 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 私の認識している範囲では、新地「後山」の形だったと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 小西涼司君。

○**9番（小西 涼司君）** わかりました。じゃあ、運行日誌がそういった形で今年度からなされるということは、その契約、正式なんですね、契約変更がなされたと思うんですけども、入札前の仕様書に対する変更契約というものは、発注者側と受注者側で取り交わされているのか伺いたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 質問は仕様書の件と思います。

仕様書の記載のバス停と実際の運用が異なっていることについては、仕様書に基づきまして、入札後に委託業者、学校、教育委員会事務局等が現地で立ち会い、変更を決定したものでございます。仕様書と実際のバス停の設置の相違については説明が不足していた部分もございましたが、仕様書の範囲内で行われたものでございますので、御理解をお願いいたします。

○**議長（田中 勝毅君）** 小西涼司君。

○**9番（小西 涼司君）** 契約の内容が仕様書のままとすることは、後山町のバス停で乗り降りする際にもし事故等が起きた場合に、やはり、契約書の部分からチェックをしていかなければならないような状況が発生するということもありますので、契約上は、できれば、もちろん費用もかかりませんし、ただ、バス停を発注者側と受注者側の協議の上に変更するということが可能だと思います。ただ、軽微であったとしても、変更契約という形で何か文言で残すとか、何かの処理をするのが本当の変更契約と言えるのではないかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○**議長（田中 勝毅君）** 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 本件につきましては、担当部局と話し合いまして、可能であればそのような処置をしたいと思います。

○**議長（田中 勝毅君）** 小西涼司君。

○**9番（小西 涼司君）** できれば、そういった方が一のことと考えて、市としては落ち度がなような対応の仕方をしておいたほうがいいと思いますので、ぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、学校統合の特例で、現在、通学距離に関係なく、統合した学校の生徒はスクールバスを利用できるということとなっております。中学校が6キロメートル、小学校が4キロメートルということで間違いのないと思いますが、今後、統合の特例を見直す予定、計画等がありますか。

○**議長（田中 勝毅君）** 教育部長。

○**教育部長（舩本 伸弘君）** 御質問のとおり、本市におきましてはスクールバスを運行している学校が7校ございます。

利用する条件としまして、まず、学校統合により通学する学校が変更となった児童生徒、次に遠距離通学者を利用者と定めているところでございます。またこれが、おっしゃるとおり学校統

合のメリットの一つとして位置づけられているところでございます。

御提案の統合の利用年数等の制限につきましては、現在利用されてる学校、保護者等に対して十分な説明と理解を前提にですね、検討が必要かと思っております。また、スクールバスのあり方につきましては、市長からも検討の指示をいただいているところであります。あわせて、本件につきましては、桑原議員及び小西議員より御意見をいただいているところでございます。事務局内で、現在の規則にこだわることなく、スクールバスのあり方自体そのものについて検討を行い、必要な措置を講じてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） ありがとうございます。私が、平成28年の4月に、松島中学校の入学式に招かれて出席をいたしました。そのときにまず思ったのが、昨年までの松島中学校の制服と今津中学の制服、そして教良木中学校の制服、3種類の制服が体育館に見えるんですね。統合して3年目ということで、ことしはやっとその制服がそろった関係で、やっと本当の意味で松島中学がスタートしたのかなという思いで、入学式に参加したのを覚えております。

また、5月に開催をされました松島中学校の体育大会なんですが、執行部のほうからは福祉部長が参加をされていたと思います。そのときの松島中学校の大会のスローガンに、「みんなで架けよう伝統の橋」というサブタイトルがついていました。生徒会長、これは歙本さんという女性の生徒会長だったんですが、生徒会長の挨拶の中でも、やっと松島中学校が一つになった、これから新しい伝統をつくっていくというような挨拶をしておりました。それを聞いたときに、やはり旧教良木中学校、旧今津中学校にこだわりを持ち続けているのは大人であり、または教育委員会ではないのかということをつくづく感じた次第です。

先ほどから、統合した学校は特例でバスに乗せるということになっておりましたけれども、本当の意味では、旧今津中学校と旧教良木中学校が統合したわけですので、両方統合の対象であるというのは紛れもない事実であります。ですからやはり、ある期間を決めてですね、今後規則を見直していくということは大事なことであると思っております。また、松島中学校におきましては、今後、阿村中学校の統合の予定もあると思っております。もし、阿村中学校の統合が出てきたならば、松島の先辺という地区あたりなんですけれども、そこもまた今回と同じような逆転現象が起きる可能性もあります。そこらあたり、他の地区は私も地理的に詳しくないのでよくわかりませんが、今後統合が進んでいく中では、必ずまたこういった問題が出てくるのは紛れもない事実だと私は思っております。ぜひとも、今後そういった規則を見直す方向で前向きに検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

教育長、どうでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 教育長。

○教育長（藤本 敏明君） スクールバスのあり方については、基本的に、スクールバスの財源は市からいただいておりますのでございまして、この点を踏まえまして市長からも指示もありま

したし、教育委員、それから市長との総合教育会議等で詰めていきたいと思っているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） よろしく願いいたします。

それでは、2点目の前島・千巖山総合開発についての質問に移っていきます。

この前島・千巖山総合開発は、思い起こしますと、昨年の7月にはリゾラテラス天草がオープンをし、やがて1年を迎えようとしているわけですが、その後、国道266号線との交差点の用地交渉等がなかなか進まない状況の中で、新しい交差点の計画が進んでいかない。期限は迫っておりますし、私も何度かそのことに関しましてはこの場で質問もしてまいりました。前島のことは私もよく理解をしております。やはり、私が最後に申し上げたのは、期限を切って交渉をしなければ、いつまでもずるずるとなるとなかなか解決できないということで、期限を切って交渉をしていったらどうなのかということをお願いしました。おかげをもちまして、平成27年度末に用地の交渉がまとまりまして、また新しくスタートしたわけでありまして、その前島地区の交差点及び1号線、2号線の工事のスケジュールをまずお伺いしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 今、議員がおっしゃいましたとおり、やっとまとまりまして、工事に着手することが可能となりました。地権者の皆様を初め関係者の皆様には、本当多大な御迷惑、それから御心配をおかけしまして申しわけなく思っておりますけれども、御協力いただいたことに本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

スケジュールということなんですけれども、まずは前島地区住民の皆さんの交通の安全を確保するために、仮設道を整備することとしております。仮設道の整備に当たりましては、既に工事を発注しておりまして、本年9月末の竣工を目指して工事を進めております。

仮設道併用開始後におきましては、熊本県天草広域本部土木と協議をいたしました結果、本年中に国道266号線の安全確保を図る防護柵の設置、それとホテル竜宮側への国道266号線の拡張工事に着手をいたしまして、年度内に竣工を予定しております。

さらに、国道266号線拡張工事の進捗を見計らいながら、本年度中に市道前島1号線の改良工事にも着手したいというふうに考えております。市道前島1号線の改良工事の進捗を見計らいながら、次に前島2号線に着手をいたしまして、平成29年度から国道266号線とのすりつけを行いまして、平成30年度末には供用開始をする予定で進めたいというふうに思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 続けて、ヤマハ跡地の開発についてはどのような計画があるのか伺いたしたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） ヤマハ跡地の開発計画でございますが、現在、平成27年度に策定いたしました「前島地区総合開発事業に係る観光施設整備に関する基本構想」がござい

ます。それをもとに広く民間から集客力のある提案募集を行う準備を現在進めております。

本年度におきましては、提案募集を行った上で基本設計、そして実施設計を行う予定でございます。施設の建設は平成29年度からを予定しておりまして、平成30年度末の竣工、平成31年度からの供用開始を目指しているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） ことしの天草五橋開通50周年と国立公園指定60周年記念をあわせた五橋祭が開催されるわけですが、先日の五橋祭の会議の中で、これは二転三転したんですけども、最後の会議上では、現在の前島のヤマハ跡地を主会場としたいと、五橋祭の実行委員会の委員長なり、総務部会の方々がそうおっしゃっておられました。ただ、私が心配したのは、前島地区の仮設道路関係だったりとか、そういった施設の関係だったりとか、祭りを開催する上で、そういったのが弊害にならないかということをもとに心配をしたわけですが、時期的な問題は大丈夫でしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 先ほど申しあげました市道前島2号線の工事でございます。こちらのほうは五橋祭に差し支えないような工事の進捗になると思いますし、そのところがはっきりわからないのであれば、工事をその時期だけでもとめまして、五橋祭に影響がないように持っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。ただ、先ほどちょっと尋ねたんですが、平成30年度供用開始ということで、ヤマハ跡地等にテナント等ができた場合には、もしかしたら、ことしはあそこで開催できたとしても、1年きりでまた次の場所を探さなければいけないような状況も出てくるのかなと思っております。確かにあの場所は四号橋も望めて、主会場としていいと思うのですが、ただ、白龍船競漕だったり、花火の打ち上げだったり、あとは魚のつかみ取りだったり、そういったのをあそこでまとめてやるということは大変厳しい場所ではないかとも思います。最終的にまだあそこに決定したわけではなくて、今後、状況を踏まえながらですね、五橋祭の実行委員会のほうで決定をされていくものだと思っております。

もともと、この前島・千巖山総合開発は、前島地区だけではなくて、千巖山まで含めたところの総合開発ということで私たちも理解をしてるわけですが、前島の用地のほう時間がとった関係上、なかなか千巖山のほうには着手できないというようなことが続いておりました。前島がある程度めどがついたということは、今後、千巖山の登山道路だったり、千巖山園地の整備だったり、いろいろと整備をしていかなければならないと思っておりますけれども、まず、千巖山の道路改良の予定がどうなっているのか伺いたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

前島・千巖山道路ですね。千巖山道路と言いますとちょっと呼び方がありまして、市道側としましたら、国道266号線から千巖山園地を通りまして青年の家までが市道馬建青年の家1号線ということになります。この線につきましては、やはり改良工事も検討課題となっておりまして、平成23年度には予備設計の委託を実施したところでございまして、素案というか、そういうものができ上がってはおります。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） その素案というのは、建設課の今の設計委託をして素案というのは、具体的にはどのくらいの感じの道路改良ということになっておりますか。わかりますか。わかる範囲で。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 一応観光地ですから、歩道等があったほうが一番望ましいとは思いますが、歩道の利用者数が、一般の市街地とか利用者が少ない部分になりますと、なかなか設置するのも難しい部分がございます、片側一車線の2車線道路になると思います。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 千巖山というのは、私も以前、「町を歩いて」という、議会で発行しております広報誌「えがお」の松島地区の担当で少しだけ記事にしたことがあるんですけども、昭和8年に国立公園の調査隊が訪れて、奇岩が多かったので千巖山と命名した。昭和10年に国の名勝として指定をされ、それ以前は、天草・島原の戦いで、天草四郎がこの山頂で出陣の宴を張り、杓子で酒を酌み交わしたということで手杓子という呼び名で呼んでいたそうです。まだですね、私も西本議員も同じ地区なんですけれども、私の地区からずっと千巖山に上がるとやはり手杓子という地名が残っているのは、そういった由来でもあるのかなと思っております。そういった関係で、千巖山は大変景色もいいし、何とか整備をしていただきたいと思っております。

千巖山道路ができたのが昭和45年ごろだと聞いております。観光道路として建設されて以来、それまで災害復旧等はどこどころされておりますけれども、何ら道路改良を行っておりませんし、山側の側溝は結構深くて、落ち葉もたまっており、道路も狭いのでカーブ等で対向車と出くわしたときには、大変脱輪もしやすいような状況です。できれば、少し山のほうを買収とかをして、中央線でも引けるような道路ができればなという思いでおりますが、なかなかそこは難しいんでしょうか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 今のところ、国道266号線から千巖山頂の駐車場までぐらいが大体1.5キロぐらいだと思います。その延長で、今、議員がおっしゃいますように中央線が引ける道路というのが、今度の計画で一応案としてはありますが、かなりの金額になっていきます。山を切ったり、ちょっと急傾斜のところの高盛土というか、そういう施設が出てくるとかなり

の金額になってきますので、着工する時期の検討とか、そういう部分が今後の課題となっております。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。毎年4月の桜のきれいな時期には、結構あそこは桜の花見の客も多いですし、また、一番奥には青年の家がある関係で、新入生だったり新入社員だったりの研修がほとんど毎日のように行われており、最近は大規模バスが結構来るわけです。以前よりもバスが大規模化されて、また、その当時よりも交通量も多くなってきているのは事実です。ですから、ぜひともあの景観を生かすためにも、やはりアクセスが大事だと思いますので、前向きな検討をしていただきたいし、あわせて、園地内の整備はどのような計画があるのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 園地の整備ということでございますけども、今、建設部長のほうから登山道路のほうの説明がございました。前島・千巖山総合開発計画の中には、登山道路の中に歩道のカラー舗装も含まれていて、それは建設部のほうと協議しながら進めていくことになってることを申し添えたいと思います。

園地のほうにつきましては、具体的に申し上げたいと思いますけども、天草絶景展望台整備ということで、既存の展望台がございますけども、これは民間の方の所有になっておりますので、交渉を進めたいというふうに思いますが、御理解得られない場合は、少し小さな展望台になるかもしれませんけども、そういう展望台の整備をしていきたいと思います。

それからもう一つが、サイン情報提供施設整備ということで、サイン案内、アクセスの案内板とか観光情報提供の案内板、そういうものの設置、整備を計画をしております。

次に、千巖山ハートフル駐車場整備といたしまして、駐車場のユニバーサル化、それから歩道の点字ブロックの整備を予定しております。

もう一つ、千巖山ハートフル車道整備といたしまして、展望台に向かう現在の道路がございますけれども、それをユニバーサル化し、車道といたしまして、車が展望台のところまで行けるような車道の整備をしたいと思います。

それから、もう一つ最後に、トイレでございます。駐車場にありますトイレですけども、そちらのトイレもユニバーサルデザインのトイレにしたいということで、今現在計画をしているところです。スケジュールにつきましては、千巖山トイレのユニバーサルデザイン化と駐車場から展望台までのハートフル車道整備の設計委託料を、今年度計上させていただいております。

前島・千巖山の地区総合開発に沿って、平成29年度から平成30年度にかけて計画的に整備をしたいと考えております。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

また、先ほど言い忘れましたが、西の浦の入り口から千巖山の駐車場までの間、私たちが小さ

いころはまだ雑木が小さくて、海側の景観が大変よかったわけですが、今、雑木が大きくなり過ぎて、ほとんど海の景色が見えない状況になっております。ですから、道路を含めた園地内も、でき得るならば、雑木を少し伐採したりして景観をよくすれば、今よりもまだまだ素晴らしい名勝地となるのではないかなと思います。皆さん御存じのように、上天草市の松島のオルレのコースでもありますし、あそこは必ず松島コースは通るルートでもありますので、近年は大分、以前よりも客がふえておりますし、ぜひともお願いしたいと思っております。

これは、旅館のバスの運転手の方から聞いた話なんですけれども、なかなか今の状況では、千巖山の駐車場までお客を連れていったとしても、先ほど申し上げましたように、雑木が大きくなり過ぎて景色のいい天草五橋から島々の景色が見えないということで、結構お年寄りの方が多いですので、今度は、先ほど言われた展望台まで行くのもまたちょっと歩きにくいということで、現在では、青年の家の駐車場までバスを走らせて、その駐車場から景色を眺めさせているというようなことを、きのうだったですか、ちょっとお聞きをいたしました。ですからそこあたりも、ぜひとも千巖山のほうで景色が眺められるような配慮をお願いしておきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、熊本地震を受けてという3番目の質問に入っていきたいと思いますが、地震関係はきのうからずっとほとんどの議員の方々が質問をされておりますが、私はちょっと中身が少し変わっているのかなということで、私なりの質問をしていきたいと思っております。

まず、今回の地震を受けて、市道の調査とその結果についてお伺いします。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） お答えいたします。

市道の調査につきましては、4月14日午後9時26分に発生した前震の翌日午前7時から、建設課職員を2人ずつ4班に分け、点検を行いました。また4月16日の午前1時25分発生の本震後には、午前5時30分から2人ずつ5班に分けて点検したところでございます。

主要な市道及びのり面崩壊等の可能性のある市道、それから橋長が15メートルを超える主要な橋梁並びにそのほかの橋梁の中で危険性のある施設を調査しましたが、これらの調査においては異常は発見されておりません。また、その後、本震後の2カ月が過ぎ余震も発生しておりますが、現在のところ災害の報告はない状況でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） じゃ、天草の生命線でもあります天草五橋ですね、先ほど宮下議員も少し質問をされましたが、天草五橋の現状はどうだったのか把握をされているのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 天草五橋におきましては、管理者である天草広域本部土木部で地震直後から点検を実施しておりまして、異常がなかったとの報告を受けております。

県の基準では、熊本地方気象台から震度4以上が発表された場合に緊急点検を行うこととされ

ており、点検内容は、目視により外観変状の調査を行い、損壊、異常個所を把握し、この緊急点検により異常が発見された場合は詳細点検を実施することとされています。4月14日の地震発生以降、震度4以上が5回発生しておりますが、その都度点検を実施されており、現状では異常は見られないとの報告を受けております。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 目視によるということなのですが、橋の上からとか橋台とかの横における目視だと思うんですけども、小船とか持っておられる方々の話を聞く、橋の下から見ればまた、少し違った意味で、いろいろ本当に大丈夫だろうかというような気もするというようなこともよく聞くんですね。その後の余震を受けても大丈夫だから大丈夫と言えればそれまでだとは思いますが、できれば船の上から橋の真下を点検するとか、詳細な点検も行ったほうが良いと思うんですけども、そこらあたりの本格的な調査の要望とかを国や県に対して行っているのか、今後行う予定があるのか伺います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 天草地域にとりましては、天草五橋は九州本土と直結する重要な幹線道路であり、その安全性の確認については強い関心を持ってこれまでも県に要望を重ねてきました。その結果、平成17年度から平成27年度までの間、5橋梁とも耐震対策及び長寿命化対策を講じていただいているところでございます。

今回の地震を受けて、改めて熊本県担当部局にも確認しましたが、緊急点検において異常が確認された箇所を対象に詳細調査を実施することとしており、五橋についてはこれまでの点検調査結果によれば異常がないとのことであり、市としては引き続き天草広域本部土木部と定期的な会議を開くなど情報の収集を行いながら、安全性について県の説明を検証していきたいと思っております。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 一号橋から五号橋まで耐震補強の工事をされたのは私も知っていますが、現在までの耐震対策、長寿命化対策ですね、その工事実施時期と主な内容というのはわかりますか。一号橋から五号橋までの。わかりますか。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 土木部の維持管理課の報告によりますと、耐震補強の時期は、一号橋、二号橋が平成17年度から平成21年度にかけて行っております。三号橋、四号橋が平成21年度から平成25年度にかけて行っております。五号橋につきましては、平成26年度から平成27年度に行われております。事業内容につきましては、ちょっと定かではありません。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 今後、まだまだ補修をしていかなければならない橋がまだ多いと思うんですけども、今後、必要な補修箇所とか平成28年度以降に計画をされている補修、そう

いったのがあればお教え願いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 同じく維持管理課の報告によりますと、平成28年度から計画的に補修を行う予定の部分につきましては、一号橋で車が通ります部分の床板補修と一部の再塗装、二号橋におきましては伸縮継手の取りかえ、五号橋におきましては橋面舗装の打ちかえというふうに承っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） わかりました。今回の地震を受けて私が感じたのが、天草五橋は本当に大丈夫だろうかというのをまず思いました。どうしてかと申しますと、阿蘇大橋が破壊されて、また、俵山トンネルも通行ができなくなる。そういった中で、もし天草五橋が通行できなくなった場合に天草はどうなるんだろうということで、やはり今後は、天草五橋の代替ルートも考えていかなければならないと私は思っております。

この代替ルートについては上天草市だけの問題ではなくて、天草2市1町の問題だと思うんですが、天草2市1町で一丸となって取り組む必要があると考えます。何かそのような検討がなされているのか伺いたいと思います。

○議長（田中 勝毅君） 建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 建設部のほうから、まず代替案ということではないんですが、現在の幹線道路の整備状況等をお答えいたします。

熊本地震におきまして、平成28年5月9日に熊本県知事から内閣総理大臣などへ、平成28年熊本地震からの復旧復興に係る特別の措置を求める要望がなされております。天草地域の思いを踏まえて、国土交通省関連項の中に、今回の地震により、阿蘇地域は熊本と複数ルートで結ばれているにもかかわらず、幹線道路の寸断により交通に大きな支障が生じた結果を踏まえ、天草地域は国道1本でしかつながっていないという状況から、その脆弱性を強く再認識したところです。そのため、天草地域の永続的な発展には複数ルートの確保が必要であるため、熊本天草幹線道路全線の早期整備を求めますとの要望が行われました。

またこれまでも、過疎化、少子化が進行する天草地域にとっては、インフラ整備は緊急、喫緊の課題であり、天草2市1町で組織する天草地域国県道路整備促進期成会並びに天草2市1町と熊本市、宇土市、宇城市で組織する熊本天草間幹線道路整備促進期成会で、幹線道路国道県道等の整備促進を目的とした要望活動を国県に対して行っているところでございます。

こうした要望活動により、熊本天草幹線道路の大矢野バイパス区間の整備に関しましては、平成29年度の完成を目指し、要望額のほぼ満額が予算配分されており、順調に進捗しているところでございます。

今後、本渡道路の第二天草瀬戸大橋の事業が本格化していきますが、並行して上天草市内の整備促進を要望していくこととしております。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 高規格道路の説明がほとんどだったんですが、高規格道路はもちろんのこと、やはり本土と結ぶ何らかのルートが必要ではないかと考えます。

熊本都市圏と結ぶにしても、もし天草・八代が橋で結ばれたならば新幹線あたりとも近くなりますし、八代の港とも近くなりますし、アクセスを考えたときにも、災害時における緊急輸送路や代替路の確保、救急医療活動の向上などいろんな利点が考えられると思うんですが、地域の安心・安全の確保のために、もう少し踏み込んだ活動をしていかなければならないのではないかと考えております。このことに関して市長、御見解はいかがですか。

○議長（田中 勝毅君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） この前の災害で、阿蘇大橋の崩落で、かなり天草島民の方にも衝撃を受けられた方が多いのではないかなというふうに思います。

天草五橋にかわる代替ルートの必要性は以前からずっと叫ばれているんですが、なかなか大型プロジェクトとして壮大なものになりますので、なかなかこう八代・天草架橋についてもそうだし、三県架橋についてもなかなか進んでないというのが現状かなと思ってます。

ただ、今、建設部長が話しましたように、現実としては幹線道路が進んでおりますし、天草全体を考えると、天草五橋と変わらないぐらいの重さを持つ瀬戸大橋とか、そういったところも鑑みますと、現状としては、幹線道路の現実的な完成の時期を目標にしながら推進しているところだと思っております。

以上です。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） 皆さん御存じのように、天草と八代の架橋につきましては、県議会の議員連盟と上天草と八代の市議会の議員連盟、そして両方の民間期成会、行政の期成会ということで5団体で活動をしているわけですが、今回の熊本地震を受けるまでは、やはりそうまで皆さん、思いもなかったと思うんですね。ただ、阿蘇の状況を鑑みますと、やはり道路が1本ではどうしても不安というか、いろんな意味であります。

先ほど宮下議員も言われたように、1年前の豪雨によって二号橋と三号橋の間の土砂崩れにより、あのときは5時間ぐらいストップしたんですかね。またああいったことが頻繁に起きる可能性もありますし、先日、熊本市のほうで馬場参議院議員と松村参議院議員に地震に対する要望活動を行うときに、私が馬場参議院議員に、「先生、八代ともうちょっと頑張ってくれないですか」というようなことを投げかけました。その返事が、「今度の震災後はそういった声が大分また大きくなってきたんですよ」というような返事もいただきましたし、どちらかと言えば、上天草市側よりも八代市側のほうが、結構議員連盟あたりも積極的に動いているところもあります。ですから、今後この地震を機に、もう一つ踏み込んだ何か活動ができれば、少しでも、1年でも、私たちが生きていうちかどうか分かりませんが、少しその現実味が帯びてくるのかなとは思っております。ぜひともその実現に向けて私達も頑張っていきたいと思っております。

幸いにして、私が一番心配していたのは、一つは八代港に寄港予定だったクルーズ船、ことしはもともと五、六十隻の予定だったんですか。それが地震の影響でほとんどキャンセルされるのではないかなという心配をしていたところ、いただいた資料を見てみますと、7月まではまだ、八代港はキャンセルがまだ二つしか7月31日までには入っていない、7月以降のキャンセルはまだないということで、恐らく八代港には予定どおり入港するのではないかなと思うんですね。

今後いつまで今のブームが続くかわかりませんが、50隻、60隻入港するということになってくると、八代港だけでは賄い切れないところも出てくる可能性がありますし、宮崎県の油津港かな、あそこは、小さな町が外国船を寄港するための港をつくったわけですね。そしたらそこに年間何十万人かの客が来て、バス何百台が九州各地に散らばっていくというようなことで、大変経済効果が出ております。もし橋でつながれ、もし可能なら干切港あたりに国際港でもできればというような構想も考えられますし、何とか天草・八代架橋の実現に結びついていければなと思う気持ちであります。そういったことを推進することによって、人口の流出だったり、あとはこちらのほうにいろんな企業ができたりとか、いろんなまた違う方向にも、経済的にも発展していく可能性もありますので、ぜひとも行政のほうも前向きに、積極的に推進活動を行っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

副市長、いいですか。

○議長（田中 勝毅君） 小嶋副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） ただいま議員が御指摘されましたように、先ほど市長も答弁されましたけども、現実問題としては熊本天草幹線道路を着実に進めていただく、これが今の喫緊の課題だと思います。ただし、今まで御質問もあってございましたように、今回の熊本地震を踏まえますと、やはりどうしても市としても、1本のネットワークでは非常に脆弱であるというような危機感も持っております。ただ、これを実現させるためには、2市1町はもとより八代側とも連携をいたしまして、何せ大規模プロジェクトになりますので、国、県を巻き込んで、あるいは国、県の主導で、この構想が実現に向けて動き出す、そういう環境づくりを進めなくてはならないと思っておりますので、そうした動きを今から少しずつ前に進めて取り組んでいこうと考えているところでございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

あと10分少々ありますが、最後に、本定例会、副市長が就任をされて初めての議会に臨まれたわけですが、きのうからきょうにかけての一般質問9人の一般質問を聞かれて、率直な、長年行政に携わってこられた副市長の立場で率直な意見を遠慮なく申し述べていただければと思ひますが。

よろしくお願ひします。

○議長（田中 勝毅君） 小嶋副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） 2日間にわたりまして9名の先生方が、数えてみますと26項目あ

ったかと思えますけれども、質問を展開されました。

特に、熊本地震対応につきましては、避難所の開設、それから備蓄物品のあり方、被災地の観光産業支援、防災無線、自主防災組織の強化などなど13件の質問があつてございました。そのほかにも、橋梁の改修、災害復旧工事、前島の開発、地域医療問題、道德教育や奨学金制度の充実とか社会体育の移行問題、スクールバス、人口減少問題など、市政全般にわたって執行部の考え方をただされ、大変貴重な御提案、御指摘をいただいたものと受けとめております。私自身全ての御質問につきまして、関係各部門と、現状等につきまして取り組み状況も含めまして協議に参加させていただきまして、市長に協議をさせていただきまして、それぞれ関係各部局のほうからお答えさせていただいたところでございます。

特に、熊本地震の対応につきましては、本市のみならず国県も含めまして、全体が想定を超える大規模地震でございましたので、御指摘をいただきましたとおり、住民の不安解消とか安全確保という面からは、まだまだ課題が数多く残されていると受けとめております。まだ地震、津波の警戒中でございますので、そうした検討、検証をする十分な時間的な余裕もまだございませんけれども、今回の御指摘を踏まえまして、しっかりその対策をとっていく必要があるものだと認識をしているところでございます。

そのほかの御質問につきましても、私自身、県を退職しまして、久しぶりにこうした市町村議会に身を置かせていただきましたが、議会側の団体意思決定機関であるということで、議会の先生方の問題意識をそれぞれお聞きしながらしっかり取り組んでいかななくてはいけないかなと思いましたが、議員の先生方は選挙で選ばれた地域の代表者でございますので、それぞれの地域を歩かれて現場の生の声をお聞きになって、いろんな御指摘をいただいているものだと認識をしております。市長を補佐しながら政策にそれを生かしながら、身の引き締まる思いでこの場で真摯に受けとめさせていただきました。緊張感を持っていろんな課題に対応していきたいと思っておりますので、御指導のほど、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（田中 勝毅君） 小西涼司君。

○9番（小西 涼司君） ありがとうございます。

今、申されましたように、今回の熊本地震もそうなんですが、東日本大震災、やはり想定してなかった事態が発生するというので、やはり我々も、いつそういった事態が起きても大丈夫なようにというのはわかりませんが、なるべく対応ができるように想定外のことも頭の片隅に置きながら、今後議員活動を続けていきたいと思っております。

ありがとうございます。終わります。

○議長（田中 勝毅君） 以上で9番、小西涼司君の一般質問が終わりました。

これをもって本日の一般質問は終了しました。

明日15日は文教厚生常任委員会、16日は経済建設常任委員会、17日は総務常任委員会を開催しますので、関係委員会への出席をお願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 3時06分